

## 水防災意識社会再構築ビジョンの 県管理河川への拡大

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の県管理河川への拡大について・・・【県資料－1】
- 最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」の規約の変更について・・・【県資料－2】
- 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について・・・【県資料－3】
- 県管理河川における主な課題と対応・・・【県資料－4】

平成29年5月23日



「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の  
県管理河川への拡大について

---

平成29年5月23日



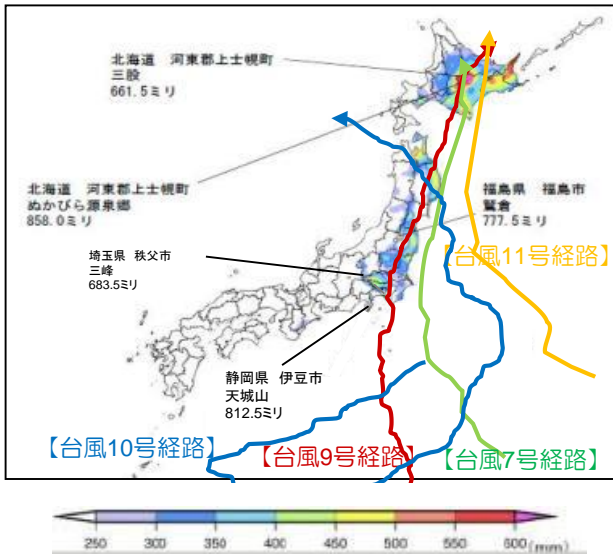
# 平成28年8月台風による北海道・東北地方の豪雨について

- 北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側への上陸は、**気象庁の統計開始※以来初めて。**
- 相次ぐ台風による**局地的な豪雨の連続**、かつ**集中豪雨**により、**各地で記録的な大雨。**
- 最大24時間降水量で8地点、最大72時間降水量で19地点が観測史上1位の値を更新した。

※統計開始：1951年

## 台風経路と期間内の総降水量分布図

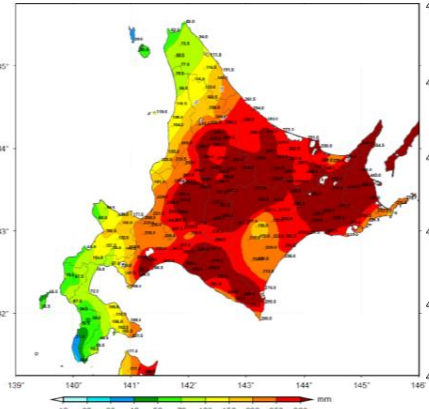
(8月16日～8月31日)  
(平成28年9月6日気象庁公表資料より)



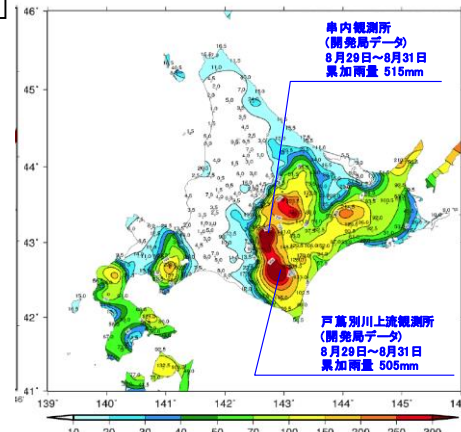
8月に相次いで発生した台風第7号、第11号、第9号は、それぞれ8月17日、21日、23日に北海道に上陸し、台風第10号は、30日に暴風域を伴ったまま岩手県に上陸した。

## アメダス降水量分布

(平成28年8月15日1時～24日24時)  
(日本気象協会 配布資料から転載)



(平成28年8月29日1時～31日9時)  
(日本気象協会 配布資料から転載)



## 観測史上1位を更新した地点

(8月16日00時～8月31日24時)  
(平成28年9月6日気象庁公表資料より)

### 最大24時間降水量

※アメダス観測値による統計

都道府県	市町村	地点名(よみ)	最大24時間降水量			これまでの観測史上1位	
			(mm)	月日	時分	(mm)	年月日
北海道	上川郡上川町	上川(カミカワ)	146.5	8/21	01:50	137	1990/09/04
北海道	上川郡東川町	東川(ヒガシカワ)	144.5	8/21	01:50	126	2005/08/22
北海道	上川郡東神楽町	東神楽(ヒガシカグラ)	126.5	8/21	01:40	125	2005/08/22
北海道	上川郡美瑛町	白金(シロガネ)	191.0	8/23	11:10	143.0	2011/08/16
北海道	江別市	江別(エベツ)	127.0	8/17	19:40	120	2001/09/11
北海道	赤平市	赤平(アカヒラ)	175.0	8/21	02:20	121	2006/08/18
北海道	目梨郡羅臼町	羅臼(ラウス)	162.5	8/21	15:30	149.0	2009/06/24
岩手県	宮古市	川井(カワイ)	189.5	8/30	19:00	174	1998/09/16

### 最大72時間降水量

※アメダス観測値による統計

都道府県	市町村	地点名(よみ)	最大72時間降水量			これまでの観測史上1位	
			(mm)	月日	時分	(mm)	年月日
北海道	上川郡上川町	上川(カミカワ)	194.0	8/23	10:10	184	1990/09/04
北海道	上川郡美瑛町	白金(シロガネ)	273.0	8/23	10:10	258.0	2011/08/17
北海道	富良野市	麓郷(ロクゴウ)	216.5	8/23	09:50	209	1981/08/06
北海道	赤平市	赤平(アカヒラ)	210.5	8/23	08:20	183.0	2011/09/04
北海道	樺戸郡浦臼町	浦臼(ウラウス)	200.5	8/23	09:40	180.5	2011/08/17
北海道	北見市	常呂(トコロ)	182.0	8/23	10:20	181	1992/09/12
北海道	北見市	留辺藪(ルベシベ)	192.5	8/23	10:00	187	2006/10/10
北海道	常呂郡置戸町	境野(サカイノ)	204.0	8/23	09:40	185	2001/09/13
北海道	網走郡美幌町	美幌(ビホロ)	183.0	8/21	22:20	179	2001/09/13
北海道	常呂郡置戸町	置戸常元(オキトツネモト)	217.5	8/23	09:30	184	2006/08/21
北海道	目梨郡羅臼町	羅臼(ラウス)	289.5	8/23	10:20	198.5	2014/05/19
北海道	標津郡標津町	糸楯別(イトクシベツ)	291.5	8/23	07:10	232	1987/10/20
北海道	標津郡標津町	標津(シベツ)	253.0	8/23	06:10	226	1992/09/12
北海道	標津郡中標津町	上標津(カミシベツ)	213.0	8/23	05:30	139.5	2012/05/07
北海道	標津郡中標津町	中標津(ナカシベツ)	239.0	8/23	03:50	239	2006/10/10
北海道	標津郡中標津町	根室中標津(ネムロナカシベツ)	256.5	8/23	07:10	183	2006/10/10
北海道	河東郡上士幌町	三股(ミツマタ)	251.0	8/23	09:50	209	2006/08/19
北海道	河東郡上士幌町	ぬかびら源泉郷(ヌカヒラゲンセンキョウ)	351.5	8/31	12:00	326	1981/08/07
岩手県	下閉伊郡岩泉町	岩泉(イワイズミ)	251.0	8/30	24:00	251.0	2010/12/25

※統計期間10年以上の地点に限定

# 北海道・東北地方の豪雨の特徴について

## 【台風第10号の影響での集中豪雨(十勝川、石狩川水系空知川、東北地方)】

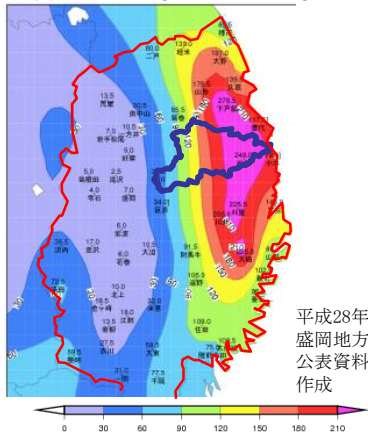
- 台風第10号は北海道に上陸するルートをとらなかったものの、長時間にわたって北海道に供給された暖かく湿った空気の影響で、日高山脈の東側で地形性降雨が発達することとなり、特に十勝川の右岸側の流域では総雨量が300ミリを超える大雨となった。
- この大雨の影響により、十勝川の支川札内川では計画高水流量を上回る流量を記録した。
- また、石狩川の支川空知川では、上流部に位置する金山ダム上流域において集中豪雨が発生し、金山ダムは観測史上最大の流入量を記録した。
- 東北地方では台風第10号の影響により局地的に猛烈な大雨となり、岩手県沿岸部を中心に記録的な大雨を観測した。
- 小本川では、計画降雨量には満たないものの集中豪雨のため、急激に水位が上昇し、基準地点において計画規模に近い洪水が流れたと推測される。

## 【相次ぐ台風の影響での連続降雨(常呂川)】

- 常呂川では台風第11号、第9号と連続する台風の降雨により、水位が下がりきらずに再び上昇する事態となり、常呂川本川の北見地点や上川沿地点において計画高水流量を超える流量を記録することとなった。

### 岩手県沿岸部における集中豪雨の状況

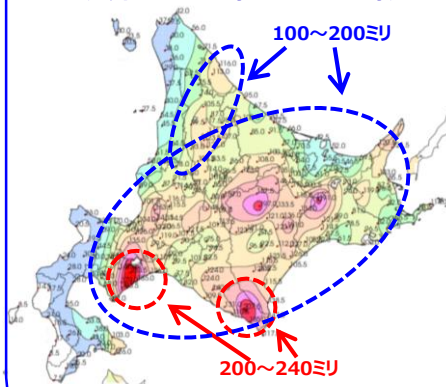
- ◆ 台風10号による総雨量(小本川流域)(8月29日00時～31日12時)



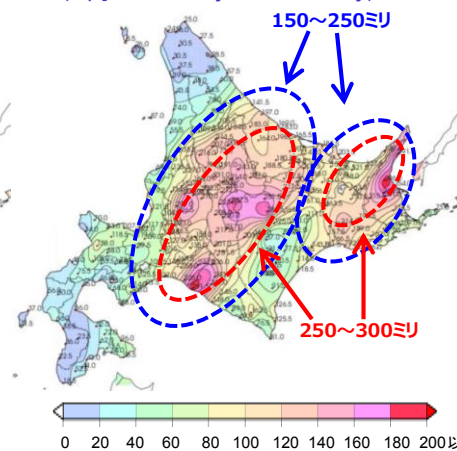
平成28年9月2日  
盛岡地方気象台  
公表資料を基に  
作成

### 北海道における連続降雨の状況

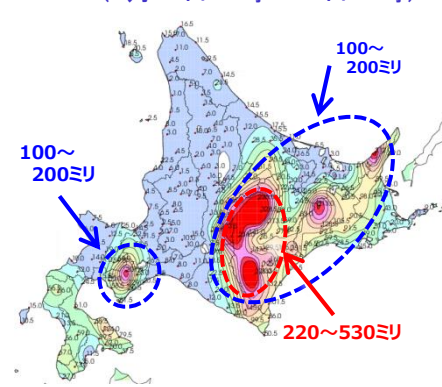
- ◆ 台風7号による総降雨量(8月16日00時～18日00時)



- ◆ 台風11号と台風9号による総降雨量(8月20日00時～24日00時)



- ◆ 台風10号による総降雨量(8月29日00時～31日12時)



(日本気象協会資料を基に作成)

# 北海道・東北地方の豪雨による被害状況

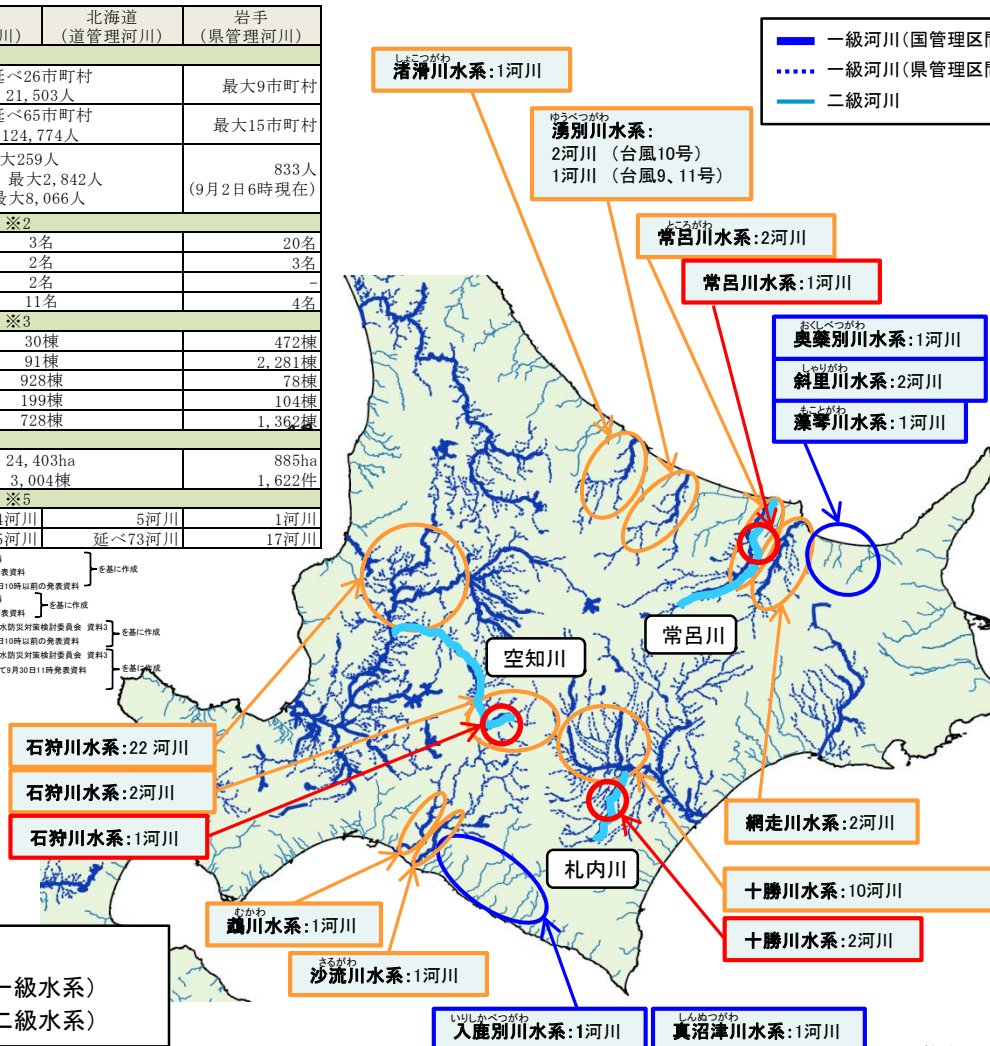
- 相次ぐ台風による局地的な豪雨の連続、かつ集中豪雨により北海道では**国管理の一級河川の本川上流及び支川において堤防決壊4河川、氾濫5河川、道管理河川において堤防決壊5河川、氾濫延べ73河川**など甚大な被害が発生。
- 台風第10号による大雨の影響により東北地方では**県管理(岩手県、青森県、宮城県)の12水系20河川**において浸水被害が発生。

## 主な一般被害

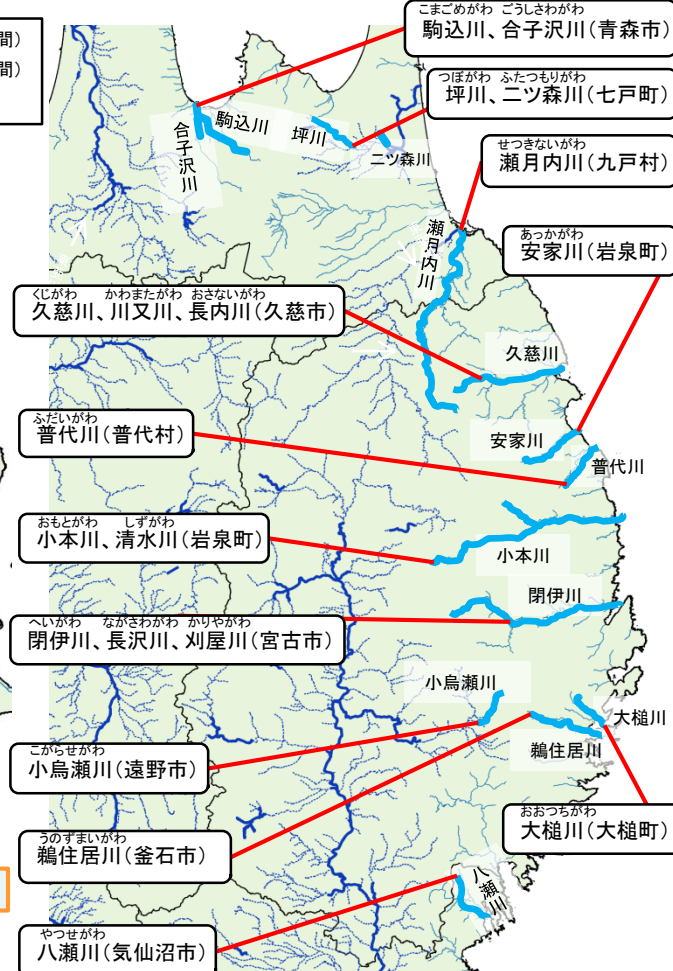
都道府県名	北海道 (国管理河川)	北海道 (道管理河川)	岩手 (県管理河川)
(1) 避難指示・勧告 ※1			
① 避難指示	延べ26市町村 21,503人		最大9市町村
② 避難勧告	延べ65市町村 124,774人		最大15市町村
③ 避難者数	台風7号：最大259人 台風9,11号：最大2,842人 台風10号：最大8,066人		833人 (9月2日6時現在)
(2-1) 人的な被害状況 ※2			
① 死者	3名		20名
② 不明者	2名		3名
③ 重傷者	2名		-
④ 軽傷者	11名		4名
(2-2) 住家の被害状況 ※3			
① 全壊	30棟		472棟
② 半壊	91棟		2,281棟
③ 一部損壊	928棟		78棟
④ 床上浸水	199棟		104棟
⑤ 床下浸水	728棟		1,362棟
(2-3) 農業被害 ※4			
① 農業	24,403ha 3,004棟		885ha 1,622件
(2-4) 河川の被害状況 ※5			
① 堤防決壊	4河川	5河川	1河川
② 河川氾濫	5河川	延べ73河川	17河川

出典) ※1 消防庁緊急対策室 11月10日10時の発表資料  
 ※2 北海道総務部危機対策局 9月12日17時の発表資料  
 ※3 消防庁緊急対策室 11月7日10時10分の発表資料  
 ※4 平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防対策検討委員会 資料3  
 ※5 平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防対策検討委員会 資料3  
 ※6 国土交通省 台風第10号による被害状況等について(9月30日11時発表資料)  
 ※7 国土交通省 台風第10号による被害状況等について(9月30日11時発表資料)  
 ※8 国土交通省 台風第10号による被害状況等について(9月30日11時発表資料)

## 主な被災箇所位置図(北海道)



## 主な被災箇所位置図(東北)



※記載されている数値や図表は速報値であり、今後、変更となる可能性があります

# 北海道・東北地方の豪雨による被害の特徴

- 国管理河川の上流部や支川のほか、整備水準が低い中山間地域の一級河川の支川や二級河川において越水や侵食等による堤防決壊や溢水などによる家屋流出や橋梁被災など甚大な被害が発生。
- ・防災情報の伝達が不十分であったことに加え、中山間地域における河川特有の急激な水位上昇に伴い、要配慮者利用施設などで逃げ遅れによる被害が発生。
- ・中山間地域の河川では、河川沿いの狭隘な低平地の大部分が浸水したことにより、沿川の要配慮者利用施設や工場、家屋等で被害が発生。
- ・中小河川では、土砂の流出による河床上昇や流木等の流出による橋梁での河道埋塞などが被害を拡大した可能性。
- ・橋梁被害や道路の洗掘等により、鉄道や国道の重要路線が分断され、物流にも影響を与えたほか、生活道路などローカル交通ネットワークの途絶が頻発し、集落の分断等が各地で発生。
- ・高い全国シェアを占める農作物の産地が甚大な被害に見舞われたことにより、全国の主要市場でも価格が高騰するなどの影響が発生。



堤防の決壊による氾濫状況(石狩川水系空知川)



岩泉町乙茂地区の被災状況(岩手県小本川)

# 国管理河川における主な被害状況

- 石狩川水系空知川では、台風第10号の影響により堤防決壊により南富良野町の市街地が約130ha浸水し、183戸の床上・床下浸水が発生。
- 十勝川水系において台風第10号による影響により支川札内川と戸蔦別川(道管理河川)の合流地点の2箇所堤防が決壊し、約50haが浸水する被害が発生。
- 常呂川では、連続する台風の影響により台風第11号による雨の影響で本川の4箇所で越水、支川柴山沢川では堤防が決壊し、約215haが浸水。

## 石狩川水系空知川 (南富良野町)(台風第10号)

堤防決壊 2箇所  
浸水面積 約130ha 浸水家屋183戸



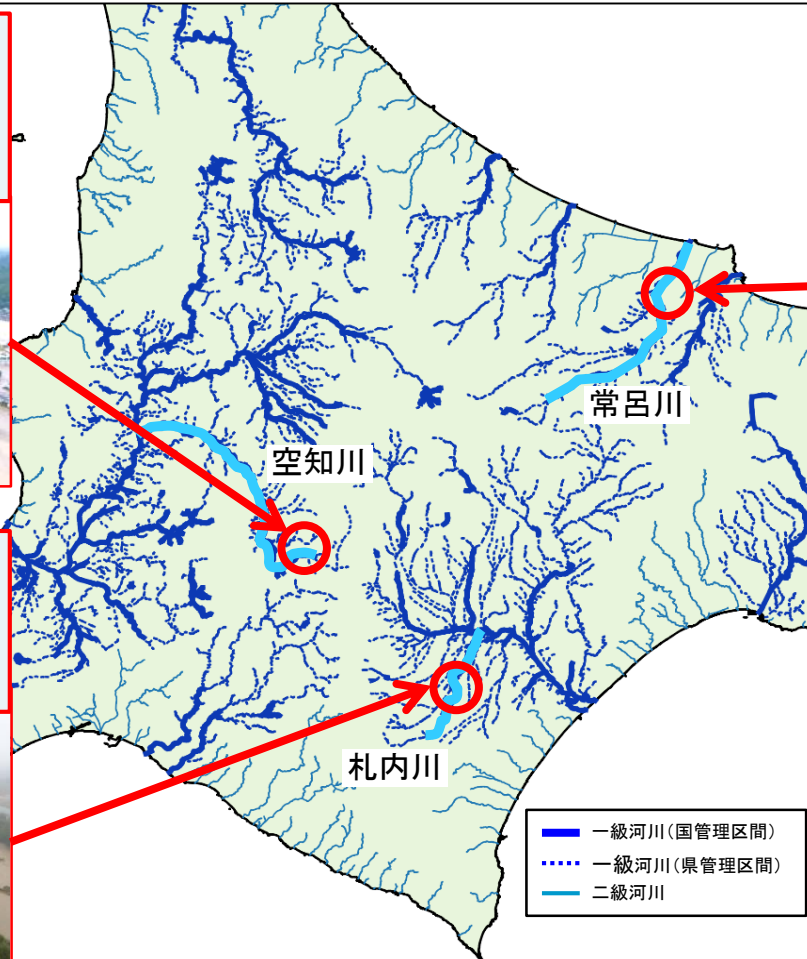
空知川の堤防決壊状況(南富良野町)

## 十勝川水系札内川(帯広市) (台風第10号)

堤防決壊 2箇所  
浸水面積 約50ha 浸水家屋2戸他



札内川の堤防決壊状況(帯広市)



— 一級河川(国管理区間)  
⋯ 一級河川(県管理区間)  
— 二級河川

## 常呂川水系常呂川(北見市) (台風第9、11号)

堤防決壊 1箇所 越水4箇所  
浸水面積 約215ha



常呂川の堤防決壊(北見市)



浸水状況(北見市)

※ 記載されている数値や図表は速報値であり、今後、変更となる可能性があります。

# 北海道管理河川における主な被害状況

- 台風第9号、第11号による大雨の影響により、石狩川水系辺別川及び常呂川水系東亜川で堤防が決壊する等、17水系43河川で浸水被害が発生。
- 台風第10号による大雨の影響により、十勝川水系芽室川、戸蔭別川及び斜里川水系幾品川で堤防が決壊する等、7水系18河川において浸水被害が発生。

**石狩川水系:**  
 ・22河川 (台風第9、11号)  
 【浸水面積 370ha 床上浸水1戸 床下浸水16戸】  
 ・2河川 (台風第10号)  
 【浸水面積69ha 床上浸水5戸 床下浸水24戸】

**湧別川水系:**  
 2河川 (台風第10号)  
 【浸水面積約20ha】  
 1河川 (台風9、11号)  
 【浸水面積約22ha】

**渚滑川水系:**1河川 (台風第9、11号)  
 【浸水面積約12ha 床上浸水1戸】

**常呂川水系:**2河川 (台風第9、11号)  
 【浸水面積約118ha 床上浸水1戸 床下浸水11戸】

**鱒川水系:**1河川 (台風第9、11号)  
 【浸水面積25.1ha 床下浸水1戸】

**入鹿別川水系:**1河川 (台風第9、11号)  
 【浸水面積約27ha】

**沙流川水系:**1河川 (台風第10号)  
 【浸水面積180ha 全壊1戸 半壊1戸 床下浸水12戸】

**真沼津川水系:**1河川 (台風第9、11号)  
 【浸水面積約19ha】

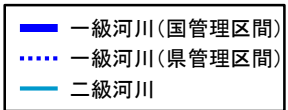
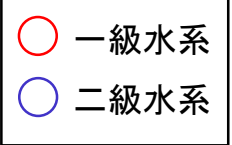
**十勝川水系:**10河川(台風第10号)  
 【浸水面積約441ha 家屋流出3戸  
 床上浸水1戸 床下浸水260戸】  
 (調査中)

**網走川水系:**2河川 (台風第9、11号)  
 【浸水面積約19ha】

**奥蔭別川水系:**1河川 (台風第10号)  
 【浸水面積約36ha】

**斜里川水系:**2河川 (台風第10号)  
 【浸水面積約66ha】

**藻琴川水系:**1河川 (台風第9、11号)  
 【浸水面積約29ha】



常呂川水系東亜川の被害状況(北見市)



沙流川水系沙流川の被害状況 (日高町)



十勝川水系ペケレベツ川の被害状況(清水町)

※記載されている数値や図表は速報値であり、今後、変更となる可能性があります。  
 (10月18日時点 北海道提供資料より作成)



# 青森県、岩手県及び宮城県における被害状況

○ 台風第10号による大雨の影響により、高瀬川水系の二ツ森川や岩手県の小本川水系小本川で堤防が決壊する等、12水系20河川において浸水被害が発生。

## 主な被災箇所位置図

- 一級河川(国管理区間)
- 一級河川(県管理区間)
- 二級河川

くじがわ かわたがわ おさないがわ  
久慈川、川又川、長内川(久慈市)  
・越水等により、床上浸水約850戸、床下浸水約150戸

こうしきわがわ こまこめがわ  
合子沢川、駒込川(青森市)  
・合子沢川では溢水により浸水約0.2ha  
・駒込川では溢水により浸水約1.2ha

たかせがわ つほがわ ふたつもりがわ  
高瀬川水系坪川及び二ツ森川(七戸町)  
・坪川では、溢水により農地浸水約15ha  
・二ツ森川では、堤防決壊により浸水約8ha

せつきないがわ こたまがわ  
瀬月内川(九戸村)、小玉川(軽米町)  
・瀬月内川では溢水により床下浸水1戸  
・小玉川では、溢水により床上浸水1戸

あつか  
安家川(岩泉町)  
・溢水により浸水約17ha、床上浸水101戸、  
床下浸水10戸



H28. 8. 30撮影



H28. 8. 31撮影

久慈川(右岸)越水状況

久慈市内 被害状況

おもとがわ しずがわ  
小本川、清水川(岩泉町)  
・溢水・越水・決壊により浸水339ha、床上浸水723戸、  
床下浸水121戸



H28. 9. 5撮影

安家川 被害状況

ふたいがわ  
普代川(普代村)  
・溢水により浸水約1ha、床上浸水8戸、  
床下浸水13戸

へいがわ ながさわがわ かりやがわ  
閉伊川、長沢川、刈屋川(宮古市)  
・溢水等により浸水約79ha、床上浸水164戸、  
床下浸水24戸

おおつちがわ  
大槌川(大槌町)  
・溢水により床上浸水22戸、床上浸水8戸の被害

やつせがわ  
八瀬川(仙仙沼市)  
・溢水により県道冠水約0.1ha



H28. 8. 31撮影



H28. 9. 1撮影

小本川 被害状況①

小本川 被害状況②

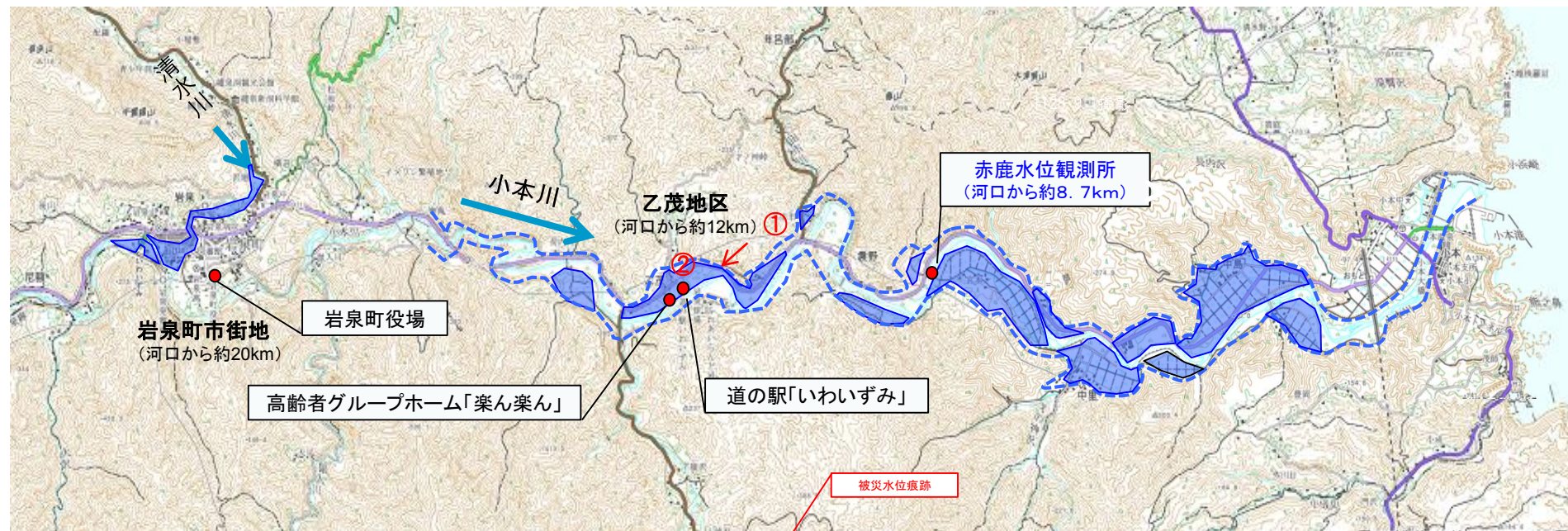
こがらせがわ  
小島瀬川(遠野市)  
・溢水により浸水約10ha、床上浸水3戸、  
床上浸水23戸

うのずまいがわ  
鶴住居川(釜石市)  
・溢水により浸水約3.2ha、床下浸水3戸の被害  
・橋梁流出発生

※ 記載されている数値や図表は速報値であり、今後、変更となる可能性があります。

# 谷底低地を流れる洪水流により沿川のグループホーム等が被災(岩手県小本川)

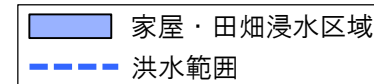
- 8月30日から31日の台風第10号の影響により、岩泉雨量観測所において1時間降水量が既往最大の66ミリを観測する集中豪雨に見舞われた。
- 多量の土砂や流木を含む洪水により河川沿いの狭隘な低平地の大部分が浸水したことや記録的な集中豪雨による急激な水位上昇に伴い、小本川沿川の要配慮者利用施設などで逃げ遅れによる被害が発生。
- 床上浸水723戸、床下浸水121戸、浸水面積339haの被害が発生。



乙茂地区の被災状況



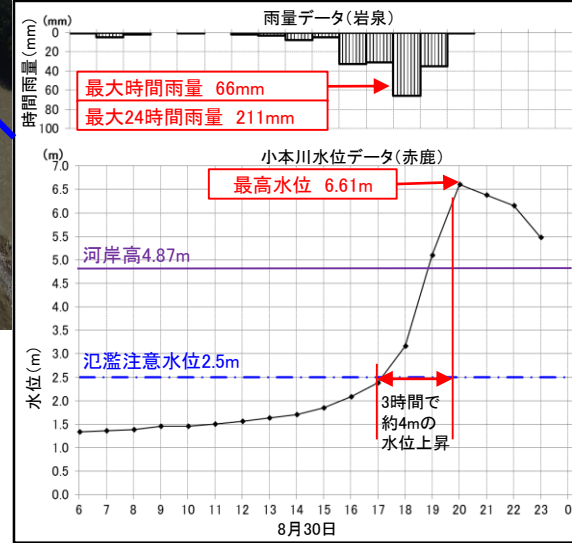
流入した土砂による車の埋没状況



※記載されている数値や図表は速報値であり、今後、変更となる可能性があります。

# 急激な水位上昇等により要配慮者利用施設での逃げ遅れによる被害が発生(岩手県小本川)

- 小本川の氾濫により、沿川のグループホームの利用者9名が死亡。
- 被災したグループホームの管理者は、避難準備情報の発令を認識していたが、当該情報をきっかけとした避難行動はとられていなかった。



## 避難に関する経緯等

時刻	8月30日の主な動き
9:00頃	・岩泉町の全域に避難準備情報を発令
14:00頃	・避難勧告(安家地区の一部133世帯(小本川流域外))
16:47	・盛岡地方気象台から岩泉町に対し大雨に関する電話
17:20頃	・岩手県岩泉土木センターから岩泉町役場に小本川の水位に関する電話 ・岩泉町は、避難勧告の発令基準を満たしていることを認識していたが、住民からの電話対応に追われ、町長に報告されなかった。
17:30頃	・管理者の他に3名いた楽ん楽んの日勤職員については、台風で帰宅が困難になると判断し、駐車場から車を動かすのにあわせて帰宅させた。
18:00頃	・楽ん楽んでは、急に水位が上がってきたため、管理者が利用者をベッドの上等に誘導したものの、その後、大量の水が一気に流れ込んできた。 ・ふれんどりー岩泉において1階(居室なし)から2階に上がる階段の半ばまで水位が上がってきたため、2階にいた入所者を3階に避難させた。
19:45頃	・要配慮者施設の1階が水没(天井近くの時計がこの時間で停止)

※内閣府「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会」第1回資料より抜粋

- 水位周知河川に指定されておらず、浸水想定区域も公表されていなかった。  
・岩手県は、水位周知河川指定に向けて浸水想定区域の検討を行っていたが、東日本大震災に伴う地盤沈下等により、河川指定、区域公表がなされていなかった。

### ○小本川沿川地域で避難勧告が出ていなかった。

- ・県からの情報が首長に伝わっていなかった。
- ・首長に対する技術的な支援がなかった。  
(水位の上昇が速く臨機の対応ができなかった。)

### ○要配慮者利用施設の管理者が避難行動に踏み切れなかった

- ・『避難準備情報』の意味が施設管理者に理解されていなかった。  
(今回被災した要配慮者施設では洪水に対する避難計画がなかったため具体的な行動として何をすればよいかわからなかった。)

# 交通網の途絶など重要インフラが各地で被災(北海道)

- 今回の大雨により、50橋梁を超える被害が発生。
- 十勝地方に通じる国道を中心に落橋等が相次ぎ、一時十勝地方が孤立状態となった。特に札幌と十勝・釧路方面をつなぐ国道38号・274号線が日高山脈を境に通行止めとなり、道央地方と道東地方が分断。(代替路として、道東自動車道を無料開放)
- JR北海道の各線でも橋梁流出等により、道東を中心に路線網が寸断された。札幌と道東を結ぶ根室線においては現在も運休区間(東鹿越⇄芽室間)が発生しており、トラックで代替輸送するなど物流面での影響も大きい。

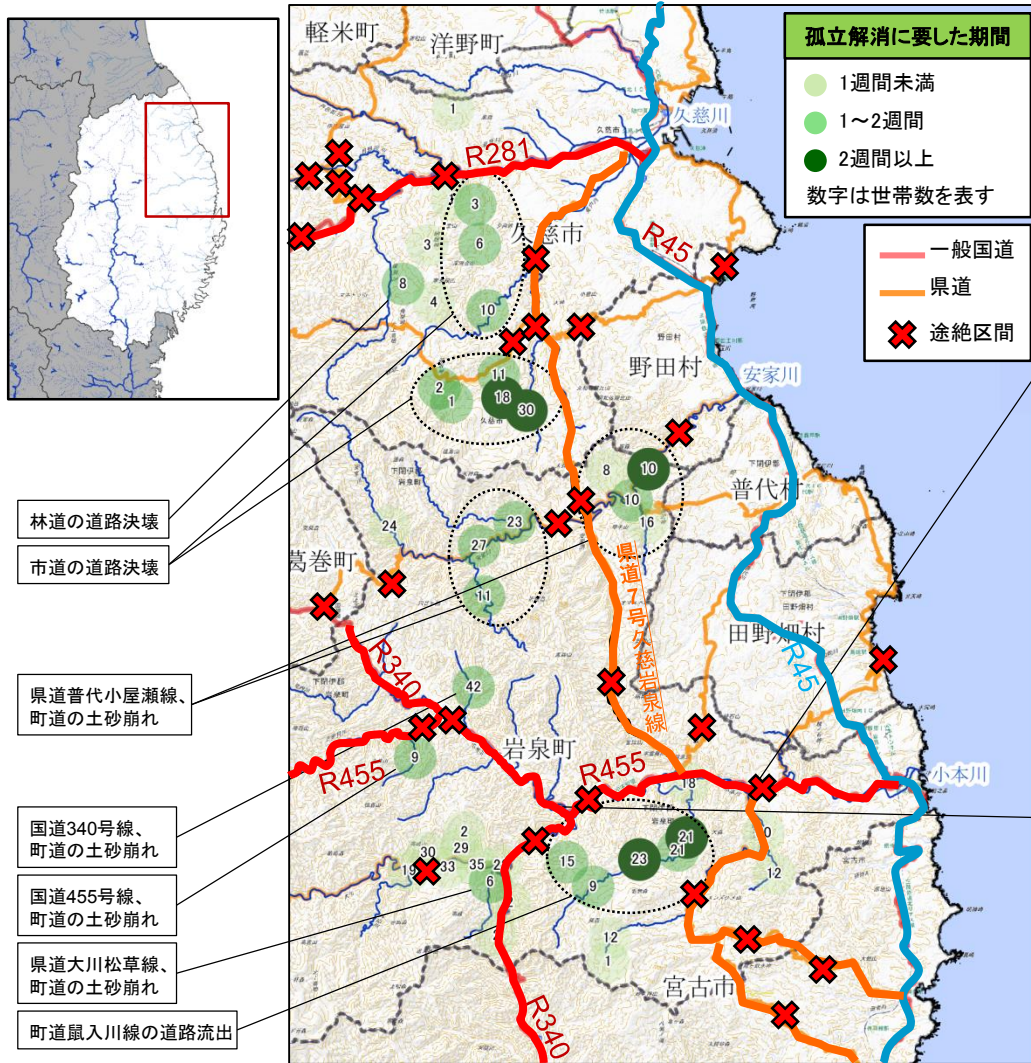
— 高速自動車国道 — 道東自動車道 — 無料措置区間  
— 一般国道 — 国道38号線 — 国道274号線 ✕ 国道不通区間  
- - - 鉄道 ✕ JR根室線不通区間 ✕ JR石勝線不通区間



※記載されている数値や図表は速報値であり、今後、変更となる可能性があります。

# 道路等の途絶による地域の分断状況(岩手県)

- 台風第10号の影響により、岩手県久慈市で107世帯220名、岩泉町で428世帯873名が孤立した(9月2日最大時)。
- 河川の増水により、河川沿いの主要地方道が道路決壊等によって寸断され、孤立が長期化した。
- 久慈市では9月13日、岩泉町では9月18日に全て解消された。



※岩手県土木整備部道路環境課調べ岩手県管理道路の通行規制状況(第84報)より作成



橋梁被害状況(乙茂地区)



国道455号の道路被害状況(二升石地区)

※「孤立」とは、風水害などの要因などにより道路が寸断され、外部からのアクセスが断絶し、人の移動・物資の物流が困難もしくは不可能な状態。

# 答申の概要(対応すべき主な課題)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

## <諮問内容>

平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風による被害を踏まえ、気候変動の影響もあり水害の頻発化・激甚化が懸念され、かつ人口減少下における社会情勢の中、中小河川等における水防災意識社会再構築を如何に進めていくべきか。

### 【一連の台風による被害の特徴】

- 一級河川の支川や二級河川で堤防決壊などに伴う甚大な被害が発生
- 中山間地域の要配慮者利用施設で、入所者の逃げ遅れによる被害が発生
- 橋梁など重要インフラの被害や農業被害が復旧復興に深刻な影響

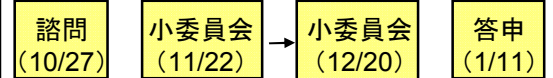
### 【気候変動・人口減少下における中小河川等の現状】

- 気候変動の影響に伴い集中豪雨発生頻度が高くなると、流下断面が比較的小さいこともあり、洪水氾濫による被害が発生しやすくなる。加えてその沿川は中山間地域である場合が多く、人口減少や高齢化の影響により地域防災力そのものが低下していることから、洪水などの自然災害に対して脆弱な地域となっている
- ・ 中小河川においても平成27年8月答申(社会資本整備審議会)も踏まえ、人命を守り、被害を最小化するハード・ソフト対策を柔軟かつ迅速に進めることが必要
- ・ ハード対策やソフト対策を河川管理者のみならず、流域の関係者が一体となって進めていくことが必要

### 【平成27年12月答申を踏まえた主な取組状況】

- 国管理河川を中心として「水防災意識社会」の再構築に向け、ソフト対策とハード対策が一体となった取組が全国で展開されており、既に一部では取組による効果も発現
- タイムラインやホットライン等の取組については、国管理河川で効果が発現しており、都道府県管理河川においても、同様の取組を推進することが有効

### 【審議等経緯】



### 【委員】

- 委員長 小池俊雄  
(東京大学大学院工学系研究科教授)
- 委員 久住時男  
(新潟県見附市長)
- 清水義彦  
(群馬大学大学院理工学府教授)
- 関根正人  
(早稲田大学理工学術院教授)
- 多々納裕一  
(京都大学防災研究所教授)
- 田中 淳  
(東京大学総合防災情報研究センター長)
- 田村圭子  
(新潟大学危機管理本部危機管理室教授)

※敬称略 五十音順

## 対応すべき主な課題

### 【関係機関が連携したハード・ソフト対策】

- 都道府県管理河川においても取組を進める必要がある。

### 【適切な避難のための情報提供・共有】

- 緊急時における河川管理者からの情報が市町村長に伝わらない 場合があり、確実な避難勧告等の発令に支障。
- 浸水想定区域図など地域の水害リスク情報等を提供する水位周知河川等の指定が必ずしも進んでいない。
- 防災情報が要配慮者利用施設の管理者等に十分理解されておらず、また、水害に対する避難確保計画の策定や避難訓練が十分に実施されていないため、要配慮者の早期避難に支障。

### 【河川管理施設の機能の確保】

- 少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの変化等により、樋門等の操作員の確保が困難

### 【災害リスクに応じた土地利用】

- 河川沿いの要配慮者利用施設や比較的築年数の浅い工場等が被災しており、必ずしも適切な土地利用がなされていない。

### 【中小河川等の治水対策】

- 上下流バランスや財政制約等の観点から整備水準が必ずしも高くないことに加え、局地的な豪雨が増加していることもあり、各地で現況施設能力を上回る洪水が発生。
- 道路、鉄道、農地等において甚大な被害が発生し、復旧・復興が遅延するだけでなく、被災地以外にもその影響が波及。

### 【地方公共団体への支援】

- 都道府県管理河川は、河川数が多く総管理延長も長いことに加え、地方公共団体職員の減少や経験不足から、広域的かつ激甚な災害が発生した場合、情報収集、提供等の災害対応に支障。また、地方公共団体の被災状況によっては迅速な災害復旧を行うことが困難。
- 水防団員の減少や高齢化により、水防管理団体である市町村等の水防団体が脆弱化しており、地域防災力が低下。

# 答申の概要(対策の基本方針)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

## 対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応



## 「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

### 水害リスク情報等の共有

- ・ 平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。
- ・ 水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水実績を活用した浸水想定の実提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。
- ・ 平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。

### 治水対策の重点化と効率的な実施

- ・ 輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。
- ・ 迅速かつ確実な避難に資するハード対策についてもあわせて取り組むことが重要。そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土や高台となっている自然地形等を活用し浸水被害の拡大を抑制することが重要。

### 土地利用のあり方

- ・ 地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。

### 要配慮者利用施設における確実な避難

- ・ 施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。
- ・ 各要配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。

### 関係機関相互の連携と地方公共団体への支援

- ・ 水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。
- ・ 安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけでなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。

### 本答申における検討対象

- ・ 中小河川の中でも都市域においては、平成21年に「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。

# 答申の概要(実施すべき対策)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

## ■関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進

- (1) 水防災意識社会再構築のための協議会を活用した減災対策の推進
  - ・都道府県管理河川においても、減災対策協議会の設置を促進するとともに、幅広い関係者が参画し、取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築

## ■水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保

- (1) 確実な避難勧告等の発令に対する支援
  - ・各市町村の避難勧告等の発令基準やタイムライン等の点検を実施
  - ・ガイドライン策定等により都道府県管理河川でのホットラインの定着を促進
- (2) 水害リスク情報等の共有
  - ・水位周知河川に指定すべき河川の考え方を明確化し、指定を促進するとともに、早期指定が困難な河川でも浸水想定を簡易に提供する方策を検討
  - ・安価かつ設置容易な水位計の開発・設置の促進及び、水位情報を提供・管理する仕組み、体制の検討を実施
  - ・水位周知河川に指定されていない河川において、浸水実績等をできる限り把握し、水害リスク情報として周知する仕組みを構築
  - ・水位周知河川に指定されていない河川において、雨量情報の活用を検討
- (3) 要配慮者利用施設における確実な避難
  - ・施設管理者を対象とした防災情報等の説明会を関係機関と連携して推進
  - ・避難確保計画の作成や避難確保計画に基づく避難訓練の実施を徹底させるための仕組みを構築
  - ・モデル地区での関係機関による避難確保計画の作成と作成過程で得られた知見を全国展開する取組の実施
  - ・関係機関が連携し地方公共団体の避難確保計画点検用マニュアルを作成

## ■河川管理施設の効果の確実な発現

- (1) 河川管理施設の効果の確実な発現
  - ・操作不要な樋門等の導入を推進するとともに、地方公共団体以外の団体への操作委託を可能とするなど、確実な施設の運用体制確保の取組を推進
  - ・ICT等の最新技術の活用により河川管理の高度化に向けた取組を推進

## ■適切な土地利用の促進

- (1) 適切な土地利用の促進
  - ・関係機関と連携した水害リスク情報の提供
  - ・関係機関と連携して、災害危険区域指定事例を周知するなどの取組を検討

## ■重点化・効率化による治水対策の促進

- (1) 人口・資産が点在する地域等における治水対策
  - ・洪水時の氾濫形態や地域の状況を考慮した上で、輪中堤などの局所的な対応による効率的な対策により、生活拠点や防災拠点などの中枢機能を重点的に防御する治水対策を推進
  - ・避難場所や避難路の整備を河川改修と併せて実施する際に掘削土を活用するなど、関係者が一体となった取組により整備を促進
  - ・浸水被害の拡大を抑制する連続盛土や高台となっている自然地形等を保全する仕組みを構築
  - ・多様な機能を有するため池、水田などの機能の保全・有効活用も含め、貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策を地方部においても推進
  - ・流木による橋梁の流下阻害にかかるリスクを地域で確認し、施設管理者と共有・連携の上、阻害解消に向けた取組を推進
  - ・上流域において、流木や土砂の流出抑制の取組を推進
- (2) 上下流バランスを考慮した本川上流や支川における治水対策
  - ・上下流の河川管理者が協同し、流域全体を考慮した治水対策を推進
  - ・降雨状況の変化等を評価し、必要に応じて治水計画の見直しを実施
  - ・ダムや遊水地などの洪水調節施設の機能向上や運用の工夫など、既存ストックを最大限活用した効率的な下流負荷軽減対策を実施
  - ・大規模水害を受けた水系などにおいて既設ダムの暫定的な運用手法を検討
  - ・都道府県管理河川において、洪水調節施設の機能向上等の高度な技術を要する工事については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築
- (3) 社会経済に大きな影響を与える施設の保全
  - ・河川管理者の治水対策とあわせて、重要施設の管理者が自ら浸水対策を実施するなど、重要施設の管理者と連携した被害軽減対策を推進

## ■災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

- (1) 早期復旧に対する支援
  - ・地方公共団体が行う災害対応力向上にかかる取組に対する支援を強化
  - ・地方公共団体が実施する一連の災害復旧への支援について検討
  - ・緊急的かつ高度な技術を要する災害復旧工事等については、国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施できる仕組みを構築
- (2) 地方公共団体における災害情報の収集・提供等への支援
  - ・発災前の警戒段階からの支援を検討するとともに、タイムラインの取組を都道府県管理河川においても拡大して推進
  - ・TEC-FORCE、災害査定の実験者など災害対応についての豊富な知見を有する行政経験者や河川管理に関する資格保有者等を活用
- (3) 出水時における水防活動への支援
  - ・建設業者等がより円滑に水防活動を実施できる仕組みを構築



# 「最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」の 規約の変更について

平成29年5月23日



最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 規約（改正案）

最上川水系の山形県管理河川の追加及び、山形県管理河川の追加に伴い事務局に山形県（河川課）を追加する。

【改正箇所新旧対比表】

改正前	改正後
<p>名称（第1条）</p> <p>—</p>	<p>名称（第1条） <b>【追加】</b></p> <p>2 最上川上流とは、山形河川国道事務所が管理する最上川本支川、及び山形県が管理する別表3の最上川本支川を指すものとする。</p>
<p>事務局（第8条）</p> <p>2 協議会及び幹事会の事務局は、山形河川国道事務所調査第一課に置く。</p>	<p>事務局（第8条） <b>【内容変更】</b></p> <p>2 協議会及び幹事会の事務局は、山形河川国道事務所調査第一課及び山形県県土整備部河川課に置く。</p>
<p>附則（第10条）</p> <p>—</p>	<p>附則（第10条） <b>【追加】</b></p> <p>平成29年〇月〇日改正</p>
<p>別表1（事務局）</p> <p>国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査第一課</p>	<p>別表1（事務局） <b>【内容変更】</b></p> <p>国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査第一課、 山形県県土整備部 河川課</p>
<p>別表2（事務局）</p> <p>国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査第一課</p>	<p>別表2（事務局） <b>【内容変更】</b></p> <p>国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査第一課、 山形県県土整備部 河川課</p>

## 最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会規約

### (名称)

第1条 本会の名称は、「最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」(以下「協議会」)とする。

- 2 最上川上流とは、山形河川国道事務所が管理する最上川本支川、及び山形県が管理する別表3の最上川本支川を指すものとする。

### (目的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨等、近年の雨の局地化・集中化・激甚化を踏まえ、最上川上流における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

### (幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。

### (協議会の実施事項)

第5条 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。

1. 現状の水害リスクや取組状況の共有
2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事をまとめた「地域の取組方針」の作成
3. 「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

### (会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 協議会及び幹事会の事務局は、山形河川国道事務所調査第一課及び山形県県土整備部河川課に置く

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、平成28年5月31日から施行する。

平成29年〇月〇日改正

## 別表 1

## 最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会委員

(委員)

山形市長  
米沢市長  
寒河江市長  
上山市長  
村山市長  
長井市長  
天童市長  
東根市長  
南陽市長  
山辺町長  
中山町長  
河北町長  
西川町長  
朝日町長  
大江町長  
高畠町長  
川西町長  
小国町長  
白鷹町長  
飯豊町長  
気象庁 山形地方気象台長  
山形県 環境エネルギー部危機管理・くらし安心局 危機管理課長  
山形県 県土整備部 河川課 参事（兼）河川課長  
山形県 村山総合支庁 建設部長  
山形県 置賜総合支庁 建設部長  
国土交通省東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所長  
国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所長

(事務局)

国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査第一課  
山形県県土整備部 河川課

## 別表 2

## 最上川上流大規模氾濫時の減災対策幹事会委員

(委員)	山形市 防災対策課長
	山形市 河川道路整備課長
	米沢市 危機管理主幹
	寒河江市 危機管理室長
	上山市 庶務課長
	村山市 総務課長
	長井市 危機管理主幹
	天童市 危機管理室長
	東根市 庶務課長
	南陽市 総合防災課長
	山辺町 総務課長
	中山町 総務課長
	河北町 環境防災課長
	西川町 総務課長
	朝日町 総務課長
	大江町 総務課長
	高畠町 総務課長
	川西町 総務課長
	小国町 町民税務課長
	白鷹町 総務課長
	飯豊町 総務企画課長
	気象庁 山形地方气象台 防災管理官
	山形県 環境エネルギー部危機管理・くらし安心局 危機管理課長補佐
	山形県 県土整備部 河川課長補佐
	山形県 村山総合支庁建設部 河川砂防課長
	山形県 村山総合支庁総務企画部 総務課長（兼）防災安全室長
	山形県 村山総合支庁建設部 西村山河川砂防課長
	山形県 村山総合支庁建設部 北村山河川砂防課長
	山形県 置賜総合支庁建設部 河川砂防課長
	山形県 置賜総合支庁総務企画部 総務課長（兼）防災安全室長
	山形県 置賜総合支庁建設部 西置賜河川砂防課長
	国土交通省東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所 副所長
	国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所（河川）副所長
(事務局)	国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 調査第一課
	山形県県土整備部 河川課

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿岸市町村
			上 流 端	下 流 端		
最上川	最上川 (松川を含む)		佐原沢の合流点	左岸 米沢市大字中田字 堀立川向一21番の乙地先 右岸 同市大字花沢字 八木橋西上3616番地先	18,500	米沢市
	沢の目川	一次	左岸 村山市大字本飯田字宮沢314番地先 右岸 同市同大字字広表334番地先	最上川への合流点	5,800	村山市
	富並川	一次	村山市大字山ノ内字泥又地先 左岸 村山市大字山ノ内字泥又822番の5地先 右岸 同市同大字同字822番の6地先	同 上	9,100	村山市
	小国沢川	一次	村山市大字大楨字落合1623番の1地先の市道橋下流端	同 上	2,500	村山市
	樽石川	一次	村山市大字樽石字二の沢1017番地先	同 上	4,000	村山市
	田村川	一次	左岸 村山市大字湯野沢字北原2024番の1地先 右岸 同市同大字同字2000番地先	同 上	2,725	村山市
	大萱川	一次	左岸 村山市大字揃山字三沢1879番地先 右岸 同市同大字同字1969番の2地先	最上川への合流点	9,600	村山市
	新川	二次	左岸 東根市大字長瀬字大野4912番の1地先 右岸 同市同大字同字2908番地先	大旦川への合流点	1,900	東根市
	大沢川	二次	左岸 村山市大字楯岡字作野6142番の3地先 右岸 同市同大字字大沢4578番の2地先	同 上	4,600	村山市
	蟬田川	二次	左岸 村山市大字西郷字蟬田795番地先 右岸 同市大字同字811番地先	同 上	1,300	村山市
	赤助川	三次	村山市大字西郷字中田北1036番地先の市道橋下流端	蟬田川への合流点	610	村山市
	新山川	二次	村山市大字揃山字横道3779番地の砂防堰堤下流端	大旦川への合流点	2,300	村山市
	村山申沢川	二次	左岸 村山市大字揃山字山の神2243番地先 右岸 同市同大字字熊倉2182番地先	同 上	1,300	村山市
	千座川	一次	村山市大字岩野字岩の平1651番地先の市道橋下流端	最上川への合流点	6,600	村山市
	湯のり入沢川	二次	村山市湯野沢字前見田1356番の4地先	千座川への合流点	3,000	村山市
	白水川	一次	左岸 東根市大字泉郷元後沢字アザミ沢1404地先 右岸 同市同大字同字1482番の2地先	最上川への合流点	15,000	東根市 河北町
	平内川	二次	左岸 東根市大字蟹沢字方部原722番地先 右岸 同市同大字同字752番の1地先	白水川への合流点	1,000	東根市
	目塔川	二次	左岸 東根市大字東根字水無山9630番地先 右岸 同市同大字字一の沢山9633番地先	同 上	5,882	東根市
	ムクロ沢川	二次	左岸 東根市大字泉郷元後沢字上平1206番の7地先 右岸 同市同大字字玉ノ木1251番の3地先	同 上	850	東根市
	新田川	一次	左岸 東根市大字蟹沢字西252番地先 右岸 同市大字松沢字砂田508番地先	最上川への合流点	2,520	東根市 河北町
	ほうし師川	一次	左岸 西村山郡河北町大字岩木700番地先 右岸 同町同大字695番の14地先	同 上	4,050	河北町
	ふるさ川	一次	左岸 西村山郡河北町西里字高王山2307番地先 右岸 同町西里同字3522番の8地先	同 上	8,800	河北町
	村山野川	一次	左岸 東根市大字観音寺字立石1665番地先 右岸 同市同大字字間木野1163番の1地先	左岸 東根市大字野田字 シタ舟戸橋1090番地先 右岸 同市同大字同字 1353番地先	10,200	東根市
	に荷川	二次	左岸 東根市大字羽入字向野1093番地先 右岸 同市同大字字小見3番地先	村山野川への合流点	4,650	東根市 河北町
	小見川	三次	左岸 東根市大字羽入字なわ目1684番地先 右岸 同市同大字字角地1767番地先	荷口川への合流点	2,200	東根市
	村山洪川	一次	左岸 山形県西村山郡河北町谷地字下野口322番2地先 右岸 同町谷地同字322番6地先	最上川への合流点	480	河北町
	寒横川	一次	左岸 寒江市字雲河原181番地先 右岸 同市同字182番地先	同 上	5,200	寒江市 河北町
	みだれ川	一次	東根市大字関山字峠沢山3187番1地先	同 上	22,900	天童市 東根市
	押し切川	二次	天童市大字田麦野字ノキハ1107番地先の市道橋	乱川への合流点	15,300	天童市
	かに蟹川	二次	左岸 天童市大字山口字荒井原3979番地先 右岸 同市大字川原子字賽の神139番地先	同 上	1,500	天童市
	いの野沢川	二次	左岸 東根市大字猪野沢字猪野沢2016番地先 右岸 同市同大字字岸崎道南944番地先	同 上	4,000	東根市
	めま沼沢川	二次	左岸 東根市大字東根字足水982番の2地先 右岸 同市同大字同字1127番の1地先	同 上	4,200	東根市
	くら倉川	一次	貫津川の合流点	最上川への合流点	10,860	天童市
ままえ田川	二次	左岸 天童市大字蔵増527番の1地先 右岸 同市同大字字宮田603番の1地先	樽川への合流点	1,255	天童市	
とめ山川	三次	天童市大字山口字薪山4250番24地先の砂防堰堤下流端	押し切川への合流点	1,100	天童市	
てら寺川	一次	左岸 山形県西村山郡河北町大字溝延字不動木41番地先 右岸 同町同大字同字63番地先	最上川への合流点	3,400	河北町	

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿岸市町村
			上 流 端	下 流 端		
	樽川	一次	左岸 天童市大字蔵増字西松原927番地先(水門) 右岸 同市同大字字西田959番地先	同 上	520	天童市
	寒河江川	一次	根子沢の合流点	左岸 山形県西村山郡西川町大字大井沢字大禿1950番の1地先 右岸 同町大字月岡字上島416番の1地先	17,250	寒河江市 西川町
			左岸 山形県西村山郡西川町大字本道寺字風吹364番地先 右岸 同町大字月岡字夫レ倉651番の3地先	左岸 山形県西村山郡河北町大字溝延字宿川4048番の1地先 右岸 寒河江市大字日田字前野27番の2地先	28,198	
	田沢川	二次	寒河江市大字慈恩寺字東岳968番の4地先	寒河江川への合流点	2,500	寒河江市
	実沢川	三次	左岸 寒河江市大字田代字山押126番地先 右岸 同市同大字同字126番の丙地先	同 上	7,650	寒河江市
	赤沢川	三次	左岸 寒河江市大字田代字ハノキ677番地先 右岸 同市同大字同字599番地先	実沢川への合流点	2,500	寒河江市
	熊野川	二次	篠俣沢の合流点	寒河江川への合流点	13,300	寒河江市
	八木沢川	二次	左岸 山形県西村山郡西川町大字睦合字赤坂742番地先 右岸 同町同大字字西沢746番の1地先	同 上	1,000	西川町
	宇佐川	二次	左岸 山形県西村山郡西川町大字吉川字沢入325番の丙地先 右岸 同町同大字同字317番地先	同 上	1,600	西川町
	海味川	二次	左岸 山形県西村山郡西川町大字海味字小林282番地先 右岸 同町同大字同字948番の1地先	同 上	1,500	西川町
	間沢川	二次	左岸 山形県西村山郡西川町大字海味字小沢沢1085番地先 右岸 同町大字間沢字若山888番の355地先	同 上	5,500	西川町
	綱取川	二次	左岸 山形県西村山郡西川町大字綱取字錦倉302番地先 右岸 同町同大字字原畑192番地先	同 上	3,000	西川町
	水沢川	二次	山形県西村山郡西川町大字岩根沢字上の台地先の上小沼砂防堰堤	同 上	3,000	西川町
	高取川	二次	左岸 山形県西村山郡西川町大字入間字沢の口369番地先 右岸 同町同大字字吉沢平1473番の1地先	同 上	1,000	西川町
	大入間川	二次	左岸 山形県西村山郡西川町大字入間字落合1382番地先 右岸 同町同大字同字731番地先	同 上	3,500	西川町
	四ツ谷川	二次	山形県西村山郡西川町大字月山沢字大倉242番の5地先の砂防堰堤	左岸 山形県西村山郡西川町大字月山沢字一本木238番の8地先 右岸 同町同大字字上野241番の80地先	1,400	西川町
	大越川	二次	石跳川の合流点	左岸 山形県西村山郡西川町大字月山沢字大平239番の30番地先 右岸 同町同大字字石見堂ヶ嶽240番の13地先	2,710	西川町
	大井沢川	二次	左岸 山形県西村山郡西川町大字大井沢字名所松1759番の巳地先 右岸 同町同大字字大井沢1757番の3地先	同 上	2,000	西川町
	根子沢川	二次	左岸 山形県西村山郡西川町大字大井沢字根子沢3460番地先 右岸 同町同大字同字3461番地先	同 上	3,000	西川町
	沼川	一次	新沼川分派点	最上川への合流点	4,975	寒河江市
	新沼川	一次	寒河江市大字寒河江字仲田154番3地先	同 上	2,313	寒河江市
	赤沼川	二次	寒河江市大字寒河江字砂川原415番の2地先の農道橋下流端	沼川への合流点	1,200	寒河江市
	新田川	一次	左岸 天童市大字藤内新田字堰端503番の224地先 右岸 同市同大字同字503番の225地先	最上川への合流点	1,300	寒河江市 天童市
	須川	一次	左岸 上市市菖蒲字中平2153番地先 右岸 同市菖蒲字原道1555番の4地先	左岸 山形市大字飯塚中原原1629番地先 右岸 同市同大字同字165番の1地先	32,680	山形市 上市市
	立谷川	二次	左岸 山形市大字山寺字馬形3544番の1地先(県道・八重坊橋) 右岸 同市同大字字馬立86番の1地先	須川への合流点	15,000	山形市 天童市
	立谷川	三次	左岸 山形市大字山寺字日向袖山2392番地先 右岸 同市同大字字半戸2063番地先	立谷川への合流点	1,000	山形市
	紅葉川	三次	盛岡堰堤	同 上	1,600	山形市
	馬見ヶ崎川	二次	山形市大字上宝沢字葉の木沢国有林21林班地先	左岸 山形市大字成安字前川原2290番地先 右岸 同市同大字同字1693番地先	21,263	山形市
	定川	三次	左岸 山形市大字浪江字田中173番地先 右岸 同市同大字字三丁目(三条目)253番の2地先	馬見ヶ崎川への合流点	700	山形市
	横前川	三次	左岸 山形市大字成安字成安663番地先(市道) 右岸 同市同大字字七反755番地先	同 上	700	山形市



水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿岸市町村
			上 流 端	下 流 端		
	むら やま たか せき 村 山 高 瀬 川	三次	戸沢の合流点		9,500	山形市
	の 野 呂 川	四次	山形市高原町字鬼越698番の1地先の農道橋下流端		4,300	山形市
	こも 孤 石 川	四次	山形市大字下東山字舟ヶ沢5350番地先の農道橋下流端		5,100	山形市
	だい 大 門 川	四次	左岸 山形市大字下東山字長畑1932番地先 右岸 同市同大字同字2117番地先		2,300	山形市
	うち 内 山 川	次	山形市大字妙見寺字鎌淵1493番の1地先の鎌淵橋		2,400	山形市
	なめ 滑 川	三次	関沢堰堤		4,980	山形市
	は 葉 の 木 沢 川	三次	左岸 山形市大字上宝沢字葉の木沢国有林27林班地先 右岸 同市同大字同字国有林21林班地先		800	山形市
	き 貴 船 川	二次	左岸 山形市大字船町字田越626番地先 右岸 同市大字西中野字龍野町137番の2地先		300	山形市
	さき 逆 川	三次	左岸 山形市大字中野字銅谷口3279番の5地先(銅谷口橋) 右岸 同市同大字字八幡前3003番地先		2,000	山形市
	こ 小 鶴 沢 川	二次	左岸 山形県東村山郡山辺町大字大蔵字萱場3166番地先 右岸 同町同大字字滝返り2766番地先		7,500	山辺町
	きかい 境 の 目 川	二次	左岸 山形県東村山郡山辺町大字山辺字前川原112番の2地先 右岸 同町同大字字町浦1324番の1地先 (町道駅前東高橋線下流端)		1,400	山辺町
	すい 摺 鉢 沢 川	二次	山形県東村山郡山辺町大字山辺字嶋ノ前3582番の1地先の県道橋下流端		1,900	山辺町
	こ 後 明 沢 川	二次	左岸 山形市大字上反田字沢口579番地先 右岸 同市大字常明寺字裏山803番地先(芳沢橋)		3,700	山形市 山辺町
	と 藤 沢 川	二次	左岸 山形市大字古館飛地字入1005番地先 右岸 同市大字村木沢3275番地先		2,100	山形市
	かみ 上 の 沢 川	二次	左岸 山形市大字村木沢字長岡242番の乙地先 右岸 同市同大字字坊屋敷2823番地先		2,300	山形市
	かみ 南 沢 川	二次	左岸 山形市村木沢字北の越2916番地先 右岸 同市村木沢字沢内5615番地先(不動滝)		3,300	山形市
	と 富 が 神 川	二次	左岸 山形市大字門伝字坂元1467番地先 右岸 同市大字柏倉字壁柏2047番地先		5,900	山形市
	お 遅 沢 川	二次	左岸 山形市大字柏倉字坊屋敷754番地先 右岸 同市同大字字金池755番地先		2,500	山形市
	い ぬ 大 川	二次	山形市大字鉄砲町字荒橋306番の1地先の(国道112号線)一貫清水橋		3,900	山形市
	もと 本 沢 川	二次	左岸 上山市小白府字沼田216番地先 右岸 同市小白府同字216番の1地先		12,500	山形市 上山市
	はな 花 川	二次	左岸 山形市大字津金沢字東浦2番の2地先 右岸 同市同大字字中道11番の1地先		3,200	山形市
	りゅう 龍 山 川	二次	山形市大字八森字下坪2番地先(市道・八森橋)		6,100	山形市
	さか 坂 巻 川	二次	左岸 山形市大字中桜田字金谷224番の3地先 右岸 同市同大字同字46番地先		2,600	山形市
	なる 鳴 沢 川	三次	左岸 山形市蔵王成沢字主屋敷219番の6地先 右岸 同市蔵王成沢同字420番の2地先		1,300	山形市
	うま 馬 立 川	三次	左岸 山形市大字上桜田字平608番の1地先 右岸 同市同大字字相馬且363番の4地先		1,050	山形市
	まつ 松 尾 川	二次	左岸 山形市蔵王上野字大平2467番の6地先 右岸 同市同字2514番の1地先		6,000	山形市
	ま 酢 川	二次	左岸 山形市大字蔵王温泉字荒敷820番地先 右岸 同市同大字字須藤見町58番地先		9,800	山形市 上山市
	ま 蔵 王 川	二次	仙人沢(川)の合流点		9,300	山形市
	せん 仙 人 沢 川	三次	上山市大字永野外1字蔵王外3国有林山形事業区41林班の小班地先の 県道橋下流端		1,200	上山市
	ま 前 川	二次	左岸 南陽市大字新田字銀山3952番の81地先 右岸 同市同大字同字13番の2地先		15,390	上山市
	あ 荒 町 川	三次	左岸 上山市長清水字沢574番の6地先 右岸 同市河崎同字520番地先(砂防堰堤)		1,300	上山市
	はち 八 幡 堂 川	四次	左岸 上山市北町字沢1635番の6地先 右岸 同市同町同字1635番の2地先		1,000	上山市
	か 河 原 期 川	三次	左岸 上山市大字河崎字反田222番の1地先 右岸 同市同大字同字221番地先(砂防堰堤)		1,150	上山市
	か 懸 川	三次	左岸 上山市小穴字朝日1274番地先 右岸 同市小穴同字2513番地先(文殊堂裏)		4,800	上山市
	ほう 蓬 菜 川	四次	左岸 上山市小穴字岩山下942番の1地先 右岸 同市小穴16番地先		1,800	上山市
	に 濁 川	三次	左岸 上山市大字中山字西原2308番の1地先 右岸 同市同大字字上館原1752番の2地先		1,200	上山市
	き 北 川	三次	左岸 南陽市大字小岩沢字水上1368番の2地先 右岸 同市同大字字萱ヶ宿703番地先		900	南陽市

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿岸市町村
			上 流 端	下 流 端		
	ちゅう 忠 <small>か</small> 川	三次	前川からの分派点		4,500	上山市 南陽市
	なま 生 <small>い</small> 居 <small>か</small> 川	二次	左岸 上山市上生居字畑小場1102番地先 右岸 同市上生居同字1104番地先	須川への合流点	6,230	上山市
	かみ 金 <small>やま</small> 山 <small>か</small> 川	二次	上山市金山字金山67番の乙地先の金山橋		3,600	上山市
	かむ 相 <small>ま</small> 木 <small>か</small> 川	三次	左岸 上山市大字櫛下字柏木1571番地先 右岸 同市同大字同字1573番地先	金山川への合流点	3,240	上山市
	しやう 菫 <small>か</small> 蒲 <small>か</small> 川	二次	左岸 上山市菫蒲字戸中沢1910番地先 右岸 同市菫蒲字滝ノ上600番の丙地先	須川への合流点	2,300	上山市
	いし 石 <small>こ</small> 子 <small>さ</small> 沢 <small>か</small> 川	一次	左岸 山形県東村山郡中山町大字柳沢字橋山1794番地先 右岸 同町同大字字堀切1210番の6地先(山橋橋)	山形県東村山郡中山町大字 長崎字村下8039番の24地先 の県道橋下流端	3,600	中山町
	しん 新 <small>ま</small> 堀 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県東村山郡中山町大字長崎字立道3492番の1地先 右岸 同町大字遠摩寺字西屋浦447番地先	石子沢川への合流点	1,900	中山町
	ふ 不動 <small>さ</small> 沢 <small>か</small> 川	一次	左岸 山形県東村山郡中山町大字岡字松荷184番地先 右岸 同町同大字字堂北183番の1地先	最上川への合流点	1,200	中山町
	つき 月 <small>ぬ</small> 布 <small>か</small> 川	一次	左岸 山形県西村山郡大江町大字柳川字コピ山1番地先 右岸 同町同大字字大滝沢1番地先	同 上	24,200	大江町
	いし の 沢 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西村山郡大江町本郷字上屋敷成320番の1地先 右岸 同町本郷字見引沢328番の1地先	月布川への合流点	1,700	大江町
	とろ 所 <small>へ</small> 部 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西村山郡大江町大字所部字上マキ398番の36地先 右岸 同郡朝日町大字大谷字模様見田1761番地先	同 上	2,500	大江町 朝日町
	ほん 梵 <small>じ</small> 字 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西村山郡大江町大字本郷字堰口甲465番地先 右岸 同町同大字同字甲467番地先	同 上	700	大江町
	こ 小 <small>しやう</small> 新 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西村山郡大江町大字小新字小マキ408番の1地先 右岸 同町同大字字草刈場246番の3地先	同 上	1,300	大江町
	こ 小 <small>せい</small> 清 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西村山郡大江町大字小清(字経七田)336番の乙地先 右岸 同町同大字(同字)729番地先	同 上	4,300	大江町
	こ 小 <small>やな</small> 柳 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西村山郡大江町大字黒森字木徳沢398番地先 右岸 同町同大字字黒森383番の1地先	同 上	1,800	大江町
	お 大 <small>ま</small> 瀬 <small>か</small> 川	二次	山形県西村山郡大江町大字沢口字なべこし700番の乙地先の中崎橋		4,900	大江町
	とく 徳 <small>ざ</small> 沢 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西村山郡大江町大字柳川字青柳沢677番の16地先 右岸 同町同大字同字674番の巳地先	同 上	800	大江町
	お 送 <small>は</small> 橋 <small>か</small> 川	一次	左岸 山形県西村山郡朝日町水本字不日当140番の1地先 右岸 同県東村山郡山辺町北作字上芦沢2617番地先	最上川への合流点	10,600	山辺町 朝日町
	さわ 沢 <small>か</small> 上 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字上郷1478番地先 右岸 同町同大字同字1688番地先	送橋川への合流点	8,500	山辺町 朝日町
	あさ 朝 <small>ひ</small> 日 <small>か</small> 川	一次	朝日俣沢の合流点 (左岸 山形県西村山郡朝日町大字立木番外地28林班に小班 右岸 同町同大字番外地14林班に小班)	最上川への合流点	21,920	朝日町
	お 大 <small>い</small> 石 <small>さ</small> 沢 <small>か</small> 川	二次	椎子沢の合流点		1,080	朝日町
	ヌルマタ川	二次	大留沢の合流点		1,870	朝日町
	ひら 平 <small>た</small> 田 <small>か</small> 川	一次	山形県西置賜郡白鷹町大字中山字丸森2643番の4地先の町道橋下流端		3,600	白鷹町
	お 実 <small>ふ</small> 淵 <small>か</small> 川	一次	左岸 山形県西置賜郡白鷹町大字黒鴨字矢櫃2156番の13地先 右岸 同町同大字字大豆2194番の18地先	同 上	8,037	白鷹町
	くろ 黒 <small>き</small> 沢 <small>か</small> 川	二次	山形県西置賜郡白鷹町大字深山字黒沢三2649番地先の砂防堰堤下流端		1,200	白鷹町
	あ 荒 <small>と</small> 砥 <small>か</small> 川	一次	山形県西置賜郡白鷹町大字滝野字小関1839番の2地先の小口橋		6,100	白鷹町
	くま 葦 <small>き</small> 末 <small>さ</small> 沢 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西置賜郡白鷹町十王字粕塚3183番の1地先 右岸 同町十王同字3185番の3地先	荒砥川への合流点	500	白鷹町
	よ 米 <small>さ</small> 沢 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西置賜郡白鷹町大字十王字小四王窪1860番地先 右岸 同町大字滝野字砥石445番地先	同 上	1,000	白鷹町
	あ 萩 <small>の</small> 野 <small>か</small> 川	二次	山形県西置賜郡白鷹町大字萩野字小橋1982番の2地先の萩野橋		2,300	白鷹町
	や 八 <small>は</small> 幡 <small>か</small> 川	一次	西置賜郡白鷹町大字山口字遠藤前2474番地先		3,000	白鷹町
	かい 貝 <small>は</small> 生 <small>か</small> 川	一次	左岸 山形県西置賜郡白鷹町大字畔藤字海生1021番の丁地先 (八幡沢合流点) 右岸 同町同大字同字1021番地先	同 上	5,000	白鷹町
	かい 思 <small>か</small> 川	一次	山形県西置賜郡白鷹町大字畔藤字滝の原2番地先の杉沢橋		5,300	白鷹町
	あ 耳 <small>ら</small> 堂 <small>か</small> 川	二次	山形県西置賜郡白鷹町大字畔藤字君ヶ入5916番地先の砂防堰堤		2,500	白鷹町
	あ 絹 <small>い</small> 市 <small>か</small> 川	一次	左岸 山形県西置賜郡白鷹町大字横田尻字道家裏6444番地先 右岸 同町同大字字山道脇6392番地先	最上川への合流点	3,700	白鷹町
	あ 甲 <small>の</small> 沢 <small>か</small> 川	二次	山形県西置賜郡白鷹町大字横田尻字毘沙門前6027番の1地先の県道橋下流端		2,400	白鷹町
	う 白 <small>が</small> ケ <small>さ</small> 沢 <small>か</small> 川	二次	左岸 山形県西置賜郡白鷹町大字横田尻字池端十二7165番地先 右岸 同町同大字字北山道二6874番地先	同 上	1,900	白鷹町
	こ 小 <small>あ</small> 鮎 <small>かい</small> 貝 <small>か</small> 川	一次	山形県西置賜郡白鷹町大字高玉字竜門滝4166番の1地先		5,400	白鷹町

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿岸市町村
			上 流 端	下 流 端		
	鮎 鮎 貝 川	一次	山形県西置賜郡白鷹町大字高玉岩屋沢4171番地先	同 上	3,900	白鷹町
	草 岡 川	一次	長井市大字草岡字大石沢2642番地先	同 上	6,600	長井市
	大 沢 川	一次	長井市大字白兔字南俣3164番地先	草岡川への合流点	3,000	長井市
	田 沢 川	二次	長井市大字勸進代字鉢立2567番地先	同 上	3,600	長井市
	平 沢 川	二次	長井市大字勸進代字中の沢2566番地先	同 上	3,400	長井市
	出 来 沢 川	二次	長井市大字草岡字館の口2329番地先	同 上	3,300	長井市
	岩 沢 川	三次	左岸 長井市大字草岡字岩ヶ沢1520番地先 右岸 同市同大字同字1525番地先	出来沢川への合流点	1,500	長井市
	水 無 川	二次	長井市大字寺泉字水無沢4269番地先	草岡川への合流点	4,800	長井市
	北 の 沢 川	三次	長井市川原沢字大沢1370番地先の砂防堰堤	水無川への合流点	3,700	長井市
	森 沢 川	一次	山形県西置賜郡白鷹町大字浅立字夫婦岩4318番地先	最上川への合流点	3,500	長井市
	置 賜 の 野 川	一次	左岸 長井市大字寺泉背手府4361番地先 右岸 同市同大字字長沢4360番地先	左岸 長井市大字寺泉字桶沢国有林61林班い小班地先 右岸 同市大字平野字板沢国有林50林班む小班地先	5,000	長井市
左岸 長井市大字寺泉字化物沢国有林681林班い小班地先 右岸 同市大字平野字北脇ノ沢4164番地の1地先			最上川への合流点	9,300		
	三 合 田 川	二次	長井市大字北桑沢4263番地先	置賜野川への合流点	2,400	長井市
	安 の 沢 川	三次	長井市寺泉字安の沢4202番地先の砂防堰堤	三合田川への合流点	1,400	長井市
	中 沢 川	二次	左岸 長井市大字寺泉字五百沢4342番地先 (野川合流点から1,600米上流の地点) 右岸 同市同大字字大八沢4341番地先	同 上	1,600	長井市
	福 田 川	一次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字中字馬場946番の6地先 右岸 同町同大字同字946番の3地先	最上川への合流点	4,600	長井市 飯豊町
	置 賜 白 川	一次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字岩倉字鍵掛873番地先 右岸 同町同大字字脇沢899番の1地先	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字上原字下道下368番の1地先の標柱 右岸 同町同大字字上角間田217番の丙地先の標柱	10,900	長井市 飯豊町
左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字高峰字上坪深4236番の2地先の標柱 右岸 同町同大字字安道寺4092番地先の標柱			左岸 長井市時庭字中島川原564番の9地先 右岸 同市歌丸字下川原一2182番の9地先	17,000		
	秋 生 川	二次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字萩生字大平2980番地先 右岸 同町同大字同字3005番地先	置賜白川への合流点	8,000	飯豊町
	小 白 川	二次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字小白川字坪沼3620番地先 右岸 同町同大字字正計山3220番地先	同 上	5,500	飯豊町
	宇 津 川	二次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字手の字字二ノ沢2283番地先 右岸 同町同大字字水上238番の1地先	同 上	4,600	飯豊町
	手 の 子 沢 川	二次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字高峰赤イ田ニ2306番の3地先 右岸 同町同大字字秋浦沢4044番地先	同 上	2,500	飯豊町
	広 河 原 川	二次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字広河原字滝ノ沢481番の1地先 右岸 同町同大字字蛇平442番の1地先	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字上原字袖野沢519番の4地先の標柱 右岸 同町同大字字市野原166番の3地先	6,000	飯豊町
	小 屋 川	三次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字小屋字大滝沢705番の9地先 右岸 同町同大字字大畑2番地先	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字上原字日蔭159番地先の標柱 右岸 同町大字須郷字大太郎向34番の10地先	6,000	飯豊町
	所 沢 川	四次	山形県西置賜郡飯豊町大字小屋字八十苺407番の2地先の砂防堰堤	小屋川への合流点	440	飯豊町
	二 の 沢 川	五次	山形県西置賜郡飯豊町大字小屋字五十苺361番地先の砂防堰堤	所沢川への合流点	200	飯豊町
	宇 津 沢 川	二次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字宇津沢字中の口310番地先 右岸 同町同大字字岩折戸307番地先	置賜野川への合流点	2,740	飯豊町
	遅 谷 川	二次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字遅谷字起戸沢727番地先 右岸 同町同大字字藤次沢781番の1地先	同 上	4,000	飯豊町
	潜 滝 沢 川	二次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字下屋地字牛馬屋294番地先 右岸 同町同大字字上平沢310番地先	同 上	1,800	飯豊町
	や る み 沢 川	二次	左岸 山形県西置賜郡飯豊町大字白川字柳沢358番の乙地先 右岸 同町同大字同字357番地先	同 上	1,300	飯豊町
	小 稲 沢 川	二次	山形県西置賜郡飯豊町大字岩倉字小稲沢806番の1地先の上流端を示す標柱	同 上	400	飯豊町

水系	河川名	支川	区 間		管理延長(m)	沿岸市町村	
			上 流 端	下 流 端			
	さかき 逆	がわ 川	一次	長井市大字上伊佐沢字山上4174番地先	最上川への合流点	5,000	長井市
	ぬま 沼	がわ 川	一次	長井市今泉字炙喰49番の5地先の町道橋下流端	同 上	3,255	飯豊町 川西町
	もと 元	しほく 宿 がわ 川	一次	左岸 山形県東置賜郡川西町大字小松字西常光橋1351番地先 右岸 同町同大字同字1350番地先	山形県東置賜郡川西町大字 西大塚字元宿老262番の1地先 の町道橋下流端	2,000	川西町
	いぬ 犬	がわ 川	一次	山形県東置賜郡川西町(大字)玉庭字同心327番の1地先	同 上	28,000	川西町
	くろ 黒	がわ 川	二次	左岸 山形県東置賜郡川西町大字大舟字長峰下398番の50地先 右岸 同町同大字同字398番地先	犬川への合流点	15,600	川西町
	あな 穴	つか 塚 がわ 川	三次	山形県東置賜郡川西町大字上小松字履2657番地先の鉄道橋下流端	黒川への合流点	1,300	川西町
	しほ 渋	がわ 川	三次	山形県東置賜郡川西町大字時田字街道東49番の1地先の国道橋	同 上	2,800	川西町
	さか 逆	ざわ 沢 がわ 川	一次	左岸 山形県東置賜郡川西町大字大舟字東前田100番地先 右岸 同町同大字同字91番地先	同 上	2,800	川西町
	きた 北	ざわ 沢 がわ 川	二次	左岸 山形県東置賜郡川西町大字朴沢字大西中2018番地先 右岸 同町同大字同字2017番地先	犬川への合流点	1,600	川西町
	ウ ル	い 沢 がわ 川	三次	左岸 山形県東置賜郡川西町大字朴沢字中大谷2100番地先 右岸 同町同大字同字2102番地先	北沢川への合流点	1,200	川西町
	か 軽	い 井 沢 がわ 川	二次	左岸 山形県東置賜郡川西町大字玉庭字腰巡3762番地先 右岸 同町同大字字石田3768番地先	犬川への合流点	1,900	川西町
	こう 高	や 野 沢 がわ 川	二次	左岸 山形県東置賜郡川西町大字玉庭字塚田6154番の乙地先 右岸 同町同大字同字6150番地先	同 上	3,800	川西町
	あ 浅	ま 俣 がわ 川	二次	左岸 山形県東置賜郡川西町大字玉庭字スマ田379番の乙地先 右岸 同町同大字字クミノ木沢7005番の1地先	同 上	700	川西町
	おり 織	は た 機 がわ 川	一次	左岸 南陽市漆山字矢の沢口東2485番の丙地先 右岸 同市漆山字矢の沢口西2482番の2地先	最上川への合流点	7,500	南陽市
	さい 界	がわ 川	一次	左岸 山形県東置賜郡川西町大字東大塚字中谷地331番地先 右岸 同町同大字高山字沼田1949番地先	同 上	700	川西町
	か か	なし 無 がわ 川	一次	左岸 南陽市池黒字斎藤929番の24地先 右岸 同市池黒字扇田1140番の1地先	同 上	6,900	南陽市 川西町
	た 誕	じ 生 がわ 川	一次	左岸 米沢市広幡町上小菅字落合屋敷(老1688番)地先 右岸 同市同町上小菅字五節平沢1685番の乙地先	山形県東置賜郡川西町大字 高山字八幡堂東900番地先 の県道橋下流端	9,900	米沢市 川西町
	ま 方	ふ 福 寺 がわ 川	二次	左岸 山形県東置賜郡川西町吉田字長沢野3270番の1地先 右岸 同町同大字字西3311番の1地先	誕生川への合流点	560	川西町
	よし 吉	の 野 がわ 川	一次	左岸 南陽市小滝字組沢1番の999地先 右岸 同市小滝同字2番の1002地先	南陽市大橋字下宿浦1043番 の3地先の鉄道橋下流端	26,694	南陽市 高畠町
	ぼ 棒	がわ 川	二次	左岸 山形県東置賜郡高畠町大字深沼字熊野678番地先 右岸 同町同大字字砂押682番地先	吉野川への合流点	1,120	南陽市 高畠町
	や 屋	しろ 代 がわ 川	二次	左岸 山形県東置賜郡高畠町大字二井宿字二重坂6949番の1地先 右岸 同町同大字同字6955番地先	同 上	18,200	南陽市 高畠町
	び 蛭	ざ 沢 がわ 川	三次	左岸 山形県東置賜郡高畠町大字安久津字蛭沢263番の9地先(の道路) 右岸 同町同大字同字地先	屋代川への合流点	3,500	高畠町
	しも 下	あり 有 なし 無 がわ 川	三次	山形県東置賜郡高畠町大字高畠字大沢山3693番の1地先	同 上	4,600	高畠町
	な 奈	ら 良 坂 がわ 川	四次	左岸 山形県東置賜郡高畠町大字高畠字奈良坂3562番22地先 右岸 同町同大字同字3562番16地先	下有無川への合流点	1,620	高畠町
	か か	あり 有 なし 無 がわ 川	三次	産母女沢の合流点	屋代川への合流点	2,800	高畠町
	お 大	た 滝 がわ 川	三次	山形県東置賜郡高畠町大字二井宿字宿2350番の1地先の町道橋下流端	同 上	900	高畠町
	お 和	だ 田 がわ 川	一次	山形県東置賜郡高畠町大字元和田元北和田字堂場東110番の1地先の 県道橋下流端	山形県東置賜郡高畠町大字 夏茂元津久茂字都雲参60番 地先の国道橋下流端	7,000	高畠町
	は こ	函 がわ 川	二次	山形県東置賜郡高畠町大字一本柳字平方991番の7地先の町道橋下流端	和田川への合流点	1,300	高畠町
	お 鬼	もの 面 がわ 川 (大樽川を含む)	一次	不洞沢の合流点	左岸 山形県東置賜郡 高畠町大字上平柳字 下在家1937番の14地先 右岸 同町同字北五百野 1954番の9地先	32,358	米沢市 高畠町 川西町
	お 大	たる 樽 がわ 川	二次	左岸 米沢市大字関字太郎左衛門沢3969番地先 右岸 同市同大字字石切3938番地先	鬼面川への合流点	18,400	米沢市
	お 太	た 田 がわ 川	三次	左岸 米沢市大字築沢字唐戸屋口6299番地先 右岸 同市同大字字向平栗6294番地先	大樽川への合流点	5,700	米沢市
	お 綱	ま 木 がわ 川	三次	米沢市大字綱木字滝尻236番地先の治山堰堤下流端	同 上	9,750	米沢市
	か か	ず 鳥 がわ 川	四次	左岸 米沢市大字築沢字白畑8番地先 右岸 同市同大字字中丸沢6981番の12地先	綱木川への合流点	1,650	米沢市
	す 砂	がわ 川	一次	左岸 山形県東置賜郡高畠町大字下和田字砂田927番地先 (相の沢の合流点) 右岸 同町同大字字橋本810番地	最上川への合流点	9,700	高畠町
	い 稲	こ 子 がわ 川	二次	左岸 山形県東置賜郡高畠町大字上和田上組字稲子原2713番地先 右岸 同町同大字同字2716番地先	砂川への合流点	2,400	高畠町
	て 天	の う 王 がわ 川	一次	左岸 米沢市万世町梓山字一の沢原5518番地先 右岸 同市同町梓山字菅原5498番地先	米沢市大字下新田字袖谷地 516番地先の県道橋下流端	17,020	米沢市

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿岸市町村
			上流端	下流端		
	馬橋川	一次	米沢市大字川井字上谷地46番地先の県道橋下流端		4,000	米沢市
	小黒川	二次	山形県東置賜郡高畠町大字上和田上組字小黒川1585番地先		8,300	米沢市 高畠町
	ど土会川	二次	左岸 山形県東置賜郡高畠町大字上和田字海上2011番地先 右岸 同町同大字同字2010番地先	同上	6,000	高畠町
	は羽川	一次	左岸 米沢市大字大沢字伊加津知495番地先 右岸 同市同大字字面淵平984番地先	最上川への合流点	16,700	米沢市
	かり刈安川	二次	左岸 米沢市万世町刈安字小向イ1267番地先 右岸 同市万世町刈安字窪方687番の2地先	羽黒川への合流点	4,615	米沢市
	まゑ前がケ沢川	三次	左岸 米沢市大字三沢字石仏(2)3409番地先 右岸 同市同大字同字24875番の1地先	刈安川への合流点	2,060	米沢市
	や矢さわ川	三次	左岸 米沢市大字関根字孫作矢沢23500番地先 右岸 同市大字三沢字藤平口2366番地先	同上	1,600	米沢市
	おおこや小屋川	二次	左岸 米沢市大字大小屋字鶴見溝1323番の2地先 右岸 同市同大字字梢平1407番の1地先	羽黒川への合流点	1,100	米沢市
	ほつ堀たて立川	一次	左岸 米沢市大字李山上宮志田6062番の1地先 右岸 同市同大字字下宮志田6150番の1地先	最上川への合流点	10,800	米沢市
	びる蛭川	二次	左岸 米沢市遠山町字上の在家堀間616番地先 右岸 同市古志田町83番地先	堀立川への合流点	2,100	米沢市
	で出も茂川	三次	左岸 米沢市遠山町字石樋7番の2地先 右岸 同市同町字石樋東2298番地先	蛭川への合流点	925	米沢市
対象河川計(最上川県管理区間含む)					215河川	1,145,895

# 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について

平成29年5月23日



## ①現状の水害リスク情報等

---

# 過去の被害情報

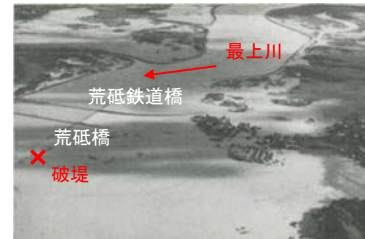
## 洪水の発生状況

- ・過去には昭和42年8月洪水、昭和44年8月洪水により甚大な浸水被害が発生した。
- ・近年においては平成9年6月、平成14年8月、平成16年9月、平成25年7月、平成26年7月洪水により被害が発生した。

洪水 生起年月	原因	両羽橋地点		被害状況
		流域平均 2日雨量 (mm)	実績流量 (m3/s)	
大正2年8月	台風+ 前線	130.0	5,665	家屋流失6戸、浸水537戸、堤防決壊・破損1,339m、 道路損壊3,049m、橋梁流失5ヶ所 ※1
昭和42年8月	前線+ 低気圧	127.9	3,228	死者8名、負傷者137名、全壊流失167戸、 半壊床上浸水10,818戸、床下浸水11,066戸、 農地浸水10,849ha、宅地等浸水2,330ha ※2、※3
昭和44年8月	低気圧	149.2	6,067	死者2名、負傷者8名、家屋全壊流失13戸、 半壊床上浸水1,091戸、床下浸水3,834戸、 非住家1,988棟 ※3
昭和46年7月	温暖前線	104.4	3,645	死者4名、負傷者6名、家屋全壊流失13戸、 半壊床上浸水1,056戸、床下浸水5,383戸、 一部破損14戸、非住家821棟 ※3
昭和50年8月	寒冷前線	77.8	3,957	死者5名、負傷者28名、家屋全半壊115戸、 床上床下浸水788戸、農地浸水2,814ha、 宅地等浸水593ha ※2、※3
平成9年6月	台風8号	134.3	4,538	床上浸水9戸、床下浸水72戸、宅地等浸水3.1ha、 農地浸水1,612.5ha ※2
平成14年7月	梅雨前線 +台風6号	138.1	4,398	家屋半壊1戸、床上床下浸水44戸、 農地浸水284.7ha、宅地等浸水0.8ha ※2
平成16年7月	梅雨前線	111.4	5,499	床上床下浸水99戸、農地浸水1,710.1ha、 宅地等浸水0.3ha ※2
平成25年7月	低気圧	130.0	5,317	負傷者3名、床上浸水49戸、床下浸水388戸、 農地浸水6,849ha ※2
平成26年7月	梅雨前線	91.0	3,251	負傷者1名、家屋全半壊9戸、家屋一部損壊1戸、 床上浸水192戸、床下浸水430戸、農地浸水1,685ha、 社会福祉施設6施設 ※4

出典：※1「山形県60年間の異常気象」※2「水害統計」※3「山形県消防防災課災害年表」※4速報値  
 注1：昭和42年の数値は、「山形県消防防災課災害年表」から死者数を、「水害統計」からその他の数値を引用。  
 注2：昭和50年の数値は、「山形県消防防災課災害年表」から死者数、負傷者数を、「水害統計」からその他の数値を引用。

■昭和42年8月洪水(羽越豪雨)



荒砥橋付近における破堤状況  
(白鷹町箕輪田地区)

■昭和44年8月洪水



最上川の増水による家屋浸水状況  
(戸沢村古口地区)

■平成9年6月洪水



最上川の増水による道路冠水状況  
(大蔵村白須賀地区)

■平成16年7月洪水



鮭川の増水による堤防決壊状況  
(鮭川村観音寺地区)

■平成25年7月洪水



最上川の増水による道路冠水状況  
(新庄市畑地区)

■平成26年7月洪水



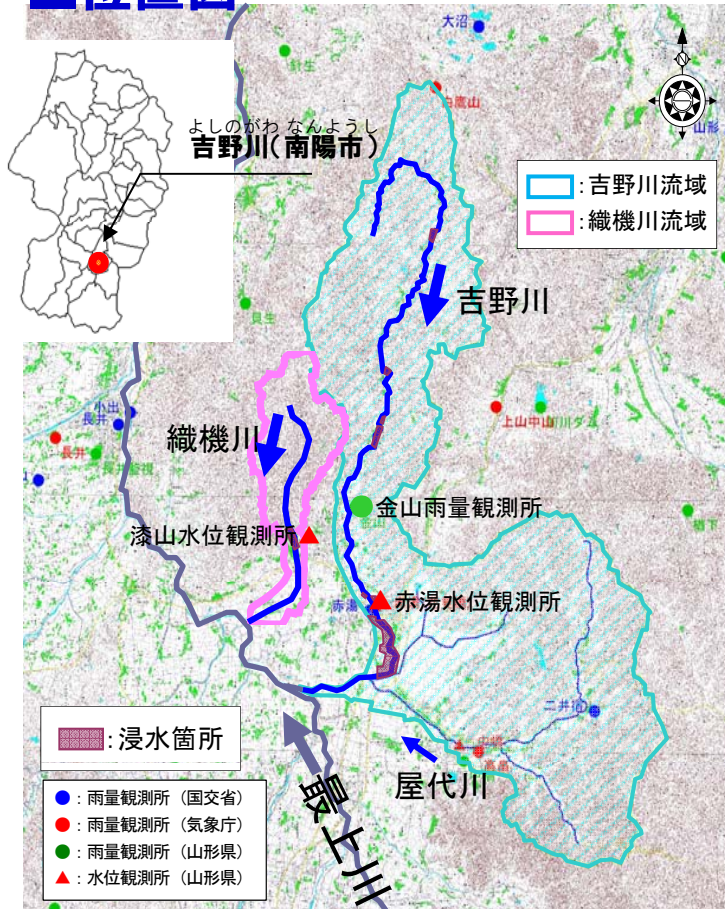
須川の増水による内水状況  
(山形市志戸田地区)



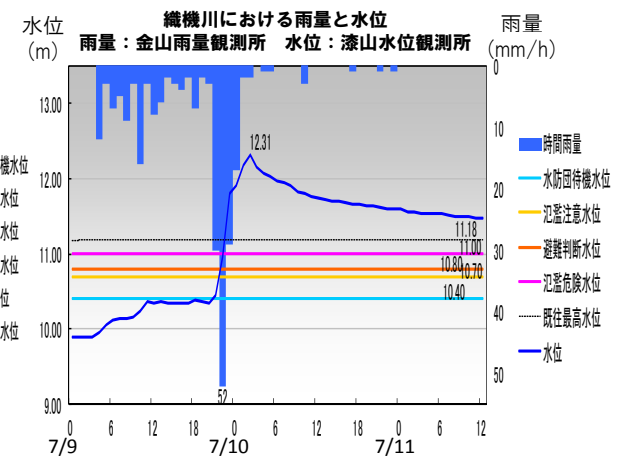
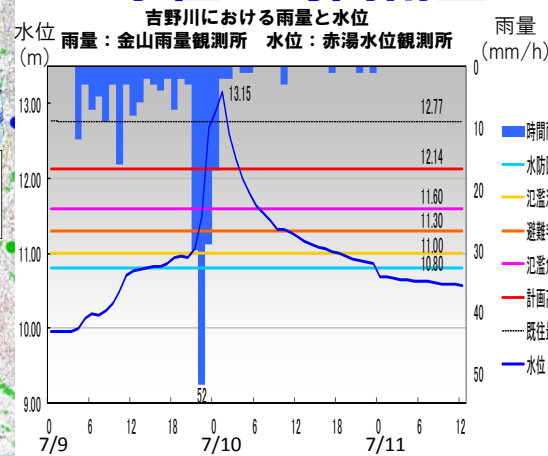
# 過去の被害情報：近年の出水 平成26年7月洪水(吉野川、織機川)

- 被災月日 平成26年7月9日～7月10日、 ●気象事由 梅雨前線と台風8号
- 降雨量 総雨量232mm、時間最大雨量52mm (金山雨量観測所)
- 被災地区 吉野川(南陽市金山地区、赤湯～宮内地区)  
織機川(南陽市漆山地区)
- 被災状況 住宅全壊:1棟、半壊:8棟、床上浸水:172棟、床下浸水:307棟(H26. 10. 8時点、山形県災害対策本部資料)  
橋梁損壊3橋、鉄道橋梁背後地流出1箇所、農地冠水、護岸流出ほか

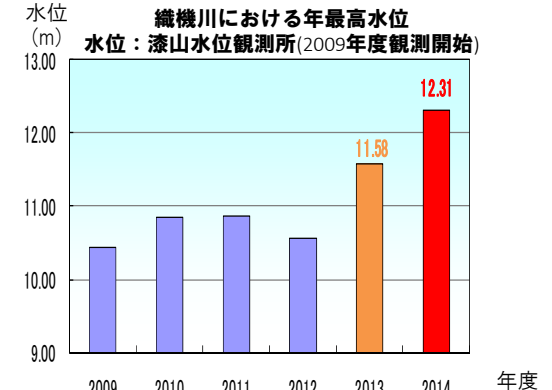
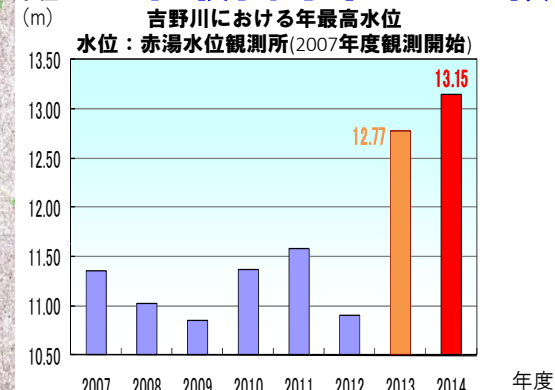
## 位置図



## 水位・時間雨量



## 年最高水位の比較



# 過去の被害状況：近年の出水 平成27年9月10日～11日「関東・東北豪雨」の状況

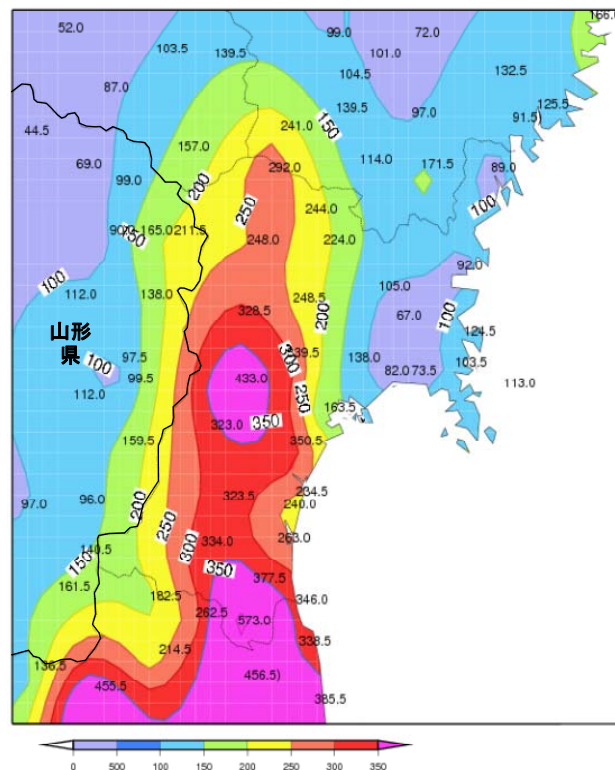
◆県内では、台風18号から変わった温帯低気圧が日本海中部を北東へ進むとともに、台風17号が日本の東を北上し、11日にかけて大雨となった。

## ◆被害状況

- ・人的被害 負傷者 重傷者：1名(山形市)
- ・建物被害 住家 床上浸水：13棟(最上町13棟) 床下浸水：17棟(最上町12棟、舟形町4棟、米沢市1棟)  
非住家 浸水：13棟(最上町12棟、舟形町1棟)

## ◆避難状況

- ・避難指示 1町(最上町赤倉地区)
- ・避難勧告 2市1町(山形市東沢地区、尾花沢市銀山新畑地区、最上町全域)  
(「9月9日から大雨に係る被害状況等について(終報)」山形県危機管理課・くらし安心局(山形県HP)参照)



9月6日0時から11日12時までの総降水量(単位:mm)  
(仙台管区气象台HP参照)

## ◆最上小国川の出水状況について(最上町赤倉地区)

凡例	
	浸水区域
	床上浸水家屋
	床下浸水家屋
→ (green arrow)	写真撮影方向

撮影方向①(11日未明)

撮影方向②(11日未明)

撮影方向③(11日未明)

撮影方向④(11日昼頃)

# 重要水防箇所(県)

○堤防の高さや幅、過去の漏水実績などから、水防上特に注意を要する区間を定め、重点的に巡視が必要な箇所を重要水防箇所として指定し、山形県ホームページにて公表している。

## 各減災協議会の県管理対象河川

協議会名	河川数	重要水防箇所数		
		A 重要水防区間 箇所数 水防上最も重要な区間	B 重要水防区間 箇所数 水防上最も重要な区間	A+B (箇所)
最上川上流	215	70	96	166
最上川中流	162	3	25	28
最上川下流・赤川	95	10	22	32
荒川上流	23	0	6	6
二級河川	59	10	11	21
合計	554	93	160	253

### (現状と課題)

○水害リスクが高い区間が非常に多い。

○未整備区間が長く、「ハード対策」(築堤、河道掘削等)を実施する必要があるが、費用も時間も必要。

○洪水時、水防団による巡視区間や水防活動のおそれがある箇所が非常に多く、水防団の負担も大きい。

※箇所数は、山形県水防計画平成29年度版による。

堤防高 (流下能力)	Aランク : 現況の河道において計画規模の流量が流れた場合の水位が、堤防の高さや河道の流下能力が不足し、現況の堤防高を越える箇所。 Bランク : 現況の河道において計画規模の流量が流れた場合の水位と現況の堤防高の差が、計画断面堤防として必要な余裕高に満たない箇所。
堤防高 (流下能力)	Aランク : 計画断面堤防(標準的な堤防の断面形状)に対して、現況堤防の断面積や天端幅が半分に満たない箇所。 Bランク : 計画断面堤防(標準的な堤防の断面形状)に対して、現況堤防の断面積や天端幅が不足しているが、半分以上はある箇所。
法崩れ・すべり、 漏水	Aランク : 過去に法崩れ・すべりの実績や、漏水の履歴があり、その対策が未施工の箇所。 Bランク : 過去に法崩れ・すべりの実績や、漏水の履歴があるが、その対策が暫定施工の箇所。基礎地盤及び堤体の土質等からみて法崩れ・すべりや漏水が発生する恐れのある箇所fで、所要の対策が未施工の箇所。
■補足説明	※この他、水衝部や洗掘箇所、工作物等設置箇所においても評定基準を定めています。 また、新しく施工された堤防や破堤跡、旧川跡については、注意を要する箇所として「要注意区間」として整理しています。

# 洪水時における山形県からの情報提供等の内容及びタイミング(洪水予報河川)

## 【洪水予報河川】(都道府県管理河川)

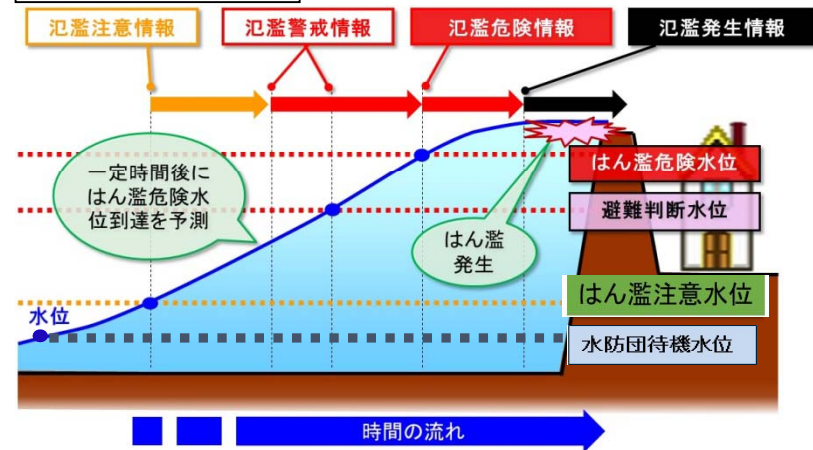
- ・流域が大きい河川で、洪水により国民経済上重大又は相当な損害を生じる恐れがある河川を知事が指定。
- ・洪水の恐れがあると認められたときは水位又は流量を通知。
- ・都道府県知事が気象庁長官と共同して、水防管理者及び量水標管理者に通知。
- ・必要に応じて報道機関の協力を求めて、一般に周知。

## (現状と課題)

- 山形県では、管理河川554河川のうち、6河川を洪水予報河川に指定している。
- そのうち、最上川上流減災協議会では、屋代川、須川上流において、避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。
- 洪水時に、各受け持ち区間内の基準水位観測所水位を確認することにより、水防団の水防活動の目安や地域住民が避難を判断する目安の水位を確認できるように情報の提供を行っている。
- 洪水予報等の防災情報の持つ意味や防災情報を受けた場合、その後の対応について、市町村と理解を深め、確実に実施できる体制を整える必要がある。

## 洪水予報の発表

(山形県と気象庁との共同発表)



## 洪水予報の基準となる基準観測所水位

### はん濫危険水位

- ・市町村長の**避難勧告等の発令判断の目安**
- ・住民の避難判断の参考になる水位

### 避難判断水位

- ・市町村長の**避難準備情報等の発令判断の目安**
- ・住民の氾濫に関する情報への注意喚起

### はん濫注意水位

- ・のり崩れ、洗掘、漏水などの災害が発生する危険がある水位
- ・**水防団の出動の目安 巡視開始**

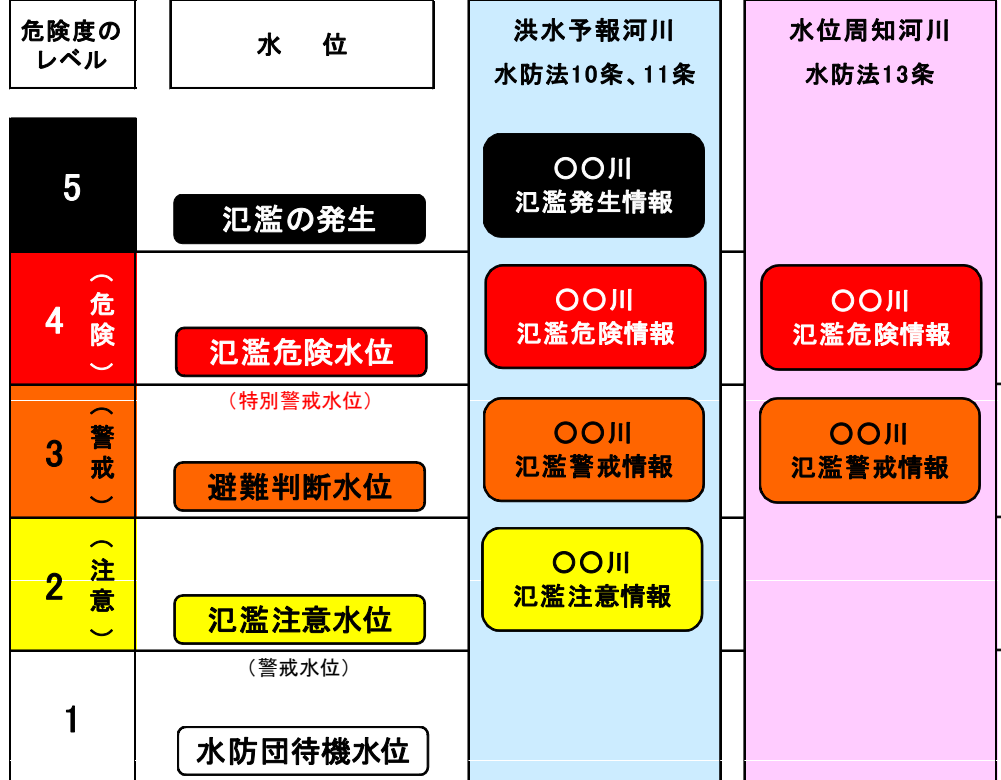
### 水防団待機水位

- ・**水防団**が水防活動を始めるとなる水位

# 洪水時における山形県からの情報提供等の内容及びタイミング(水位周知河川)

**【水位周知河川】(県管理河川)**

- ・洪水予報河川以外で洪水により国民経済上重大又は相当な損害を生じる恐れがある河川を知事が指定
- ・洪水特別警戒水位に到達したときは、当該河川の水位又は流量を通知。
- ・都道府県知事が水防管理者及び量水標管理者に通知。
- ・必要時応じ報道機関の協力を求めて、一般に周知。



- ・市町村長の**避難勧告等の発令判断の目安**  
・住民の判断の参考になる水位
- ・市町村長の**避難準備情報等の発令判断の目安**  
・住民の氾濫に関する情報への注意喚起
- ※水防警戒河川の場合  
・水防団の出動の目安  
【水防警戒(出動)】

## (現状と課題)

- 山形県では、管理河川554河川のうち、64河川を水位周知河川に指定している。
- そのうち、最上川上流減災対策協議会では、30河川が指定され、避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報等を発信している。
- 洪水時に、各河川の受け持ち区間内の基準水位観測所水位を確認することにより、水防団の水防活動の目安や地域住民が避難を判断する目安の水位を確認できるように情報の提供を行っている。
- 提供する水位情報等の防災情報の持つ意味や防災情報を受けた場合、その後の対応について、市町村と理解を深め、確実に実施できる体制を整える必要がある。

# 洪水予報、水位周知河川の指定状況及び監視施設の状況

- 山形県では、管理河川数554に対して、洪水予報河川数は6、水位周知河川数は64。
- 最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の管理河川数は215に対して、洪水予報河川数は2、水位周知河川数は30。
- 河川水位を測定する水位計は、50箇所、その内50箇所HPで公開。
- 水位状況を把握するための河川監視カメラは、2箇所、その内2箇所HPで公開。

※最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の県管理対象河川は、規約別表3に示した215河川。このうち洪水予報河川2、水位周知河川30の一覧を下記に示す。

河川名	管理延長(km)	洪水予報 水位周知 区間延長(km)	沿川の市町村名			洪水 予報 河川	水位 周知 河川	水位計		河川監視 カメラ	
								箇所数	内公開数	箇所数	内公開数
最上川	18,500	6,500	米沢市				○	1	1		
堀立川	10,800	10,600	米沢市				○	1	1		
羽黒川	16,700	9,900	米沢市				○	2	2		
天王川	17,020	17,000	米沢市	高畠町			○	1	1		
砂川	9,700	9,700	高畠町				○	1	1		
鬼面川	32,358	15,000	川西町	米沢市	高畠町		○	1	1		
吉野川	26,694	8,700	南陽市	高畠町			○	2	2		
屋代川	18,200	11,500	南陽市	高畠町		○		2	2		
誕生川	9,900	9,900	川西町	米沢市			○	1	1		
織機川	7,500	5,560	南陽市				○	1	1		
犬川	28,000	8,200	川西町				○	1	1		
黒川	15,600	15,200	川西町				○	1	1		
置賜白川	27,900	17,000	長井市	飯豊町			○	1	1		
置賜野川	14,300	8,500	長井市				○	2	2		
月布川	24,200	16,800	大江町				○	1	1		
石子沢川	3,600	3,600	中山町				○	1	1		
須川	32,680	15,800	山形市	上山市		○		3	3	2	2
立谷川	15,000	11,800	山形市	天童市			○	2	2		

# 洪水予報、水位周知河川の指定状況及び監視施設の状況

河川名	管理延長(km)	洪水予報 水位周知 区間延長(km)	沿川の市町村名			洪水 予報 河川	水位 周知 河川	水位計		河川監視 カメラ	
								箇所数	内公開数	箇所数	内公開数
馬見ヶ崎川	21,263	17,000	山形市				○	4	4		
村山高瀬川	9,500	2,500	山形市				○	1	1		
小鶴沢川	7,500	2,860	山辺町				○	1	1		
前川	15,390	2,400	上山市				○	3	3		
沼川	4,975	2,300	寒河江市				○	1	1		
寒河江川	45,448	14,100	寒河江市	河北町	西川町		○	1	1		
倉津川	10,860	3,100	天童市	河北町			○	2	2		
乱川	22,900	9,500	天童市	東根市	河北町		○	3	3		
押切川	15,300	10,750	天童市				○	1	1		
村山野川	10,200	5,800	東根市				○	1	1		
白水川	15,000	6,400	東根市	河北町			○	3	3		
日塔川	5,882	700	東根市				○	1	1		
大旦川	9,600	6,600	村山市				○	2	2		
富並川	9,100	9,400	村山市				○	1	1		
合計						2	30	50	50	2	2

## (現状と課題)

- 洪水予報、水位周知河川の指定数は70で、管理河川の13%。(全国平均7%)
- 他県と比較して指定河川数が多く、観測機器も多く保有しているため、観測機器等の計画的な更新が必要。
- 避難勧告等を担当する市町村に対し、確実な情報提供が必要。

## 避難場所・避難経路(浸水想定区域図の作成状況)

- 山形県では、洪水浸水想定区域図作成が必要な河川数70に対して、想定最大規模降雨の浸水想定区域図の作成済み河川数は5(7%)。
- 最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会での必要な河川数32に対して、想定最大規模降雨の浸水想定区域図の作成済み河川数は2(6%)。

※最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の県管理対象河川は、規約別表3に示した215河川。このうち洪水予報河川2、水位周知河川30の一覧を下記に示す。

河川名	管理延長(km)	洪水予報 水位周知 区間延長(km)	沿川の市町村名				洪水 予報 河川	水位 周知 河川	水位計		河川監視 カメラ		洪水浸水想定 区域図 想定最大 規模降雨
									箇所数	内公開数	箇所数	内公開数	
最上川	18,500	6,500	米沢市				○	1	1				
堀立川	10,800	10,600	米沢市				○	1	1				
羽黒川	16,700	9,900	米沢市				○	2	2			○	
天王川	17,020	17,000	米沢市	高島町			○	1	1				
砂川	9,700	9,700	高島町				○	1	1				
鬼面川	32,358	15,000	川西町	米沢市	高島町		○	1	1				
吉野川	26,694	8,700	南陽市	高島町			○	2	2				
屋代川	18,200	11,500	南陽市	高島町		○		2	2				
誕生川	9,900	9,900	川西町	米沢市			○	1	1				
織機川	7,500	5,560	南陽市				○	1	1				
犬川	28,000	8,200	川西町				○	1	1				
黒川	15,600	15,200	川西町				○	1	1				
置賜白川	27,900	17,000	長井市	飯豊町			○	1	1			○	
置賜野川	14,300	8,500	長井市				○	2	2				
月布川	24,200	16,800	大江町				○	1	1				
石子沢川	3,600	3,600	中山町				○	1	1				
須川	32,680	15,800	山形市	上山市		○		3	3	2	2		
立谷川	15,000	11,800	山形市	天童市			○	2	2				



## 避難場所・避難経路(浸水想定区域図の作成状況)

河川名	管理延長(km)	洪水予報 水位周知 区間延長(km)	沿川の市町村名				洪水 予報 河川	水位 周知 河川	水位計		河川監視 カメラ		洪水浸水想定 区域図 想定最大 規模降雨
									箇所数	内公開数	箇所数	内公開数	
馬見ヶ崎川	21,263	17,000	山形市				○	4	4				
村山高瀬川	9,500	2,500	山形市				○	1	1				
小鶴沢川	7,500	2,860	山辺町				○	1	1				
前川	15,390	2,400	上山市				○	3	3				
沼川	4,975	2,300	寒河江市				○	1	1				
寒河江川	45,448	14,100	寒河江市	河北町	西川町		○	1	1				
倉津川	10,860	3,100	天童市	河北町			○	2	2				
乱川	22,900	9,500	天童市	東根市	河北町		○	3	3				
押切川	15,300	10,750	天童市				○	1	1				
村山野川	10,200	5,800	東根市				○	1	1				
白水川	15,000	6,400	東根市	河北町			○	3	3				
日塔川	5,882	700	東根市				○	1	1				
大旦川	9,600	6,600	村山市				○	2	2				
富並川	9,100	9,400	村山市				○	1	1				
合計						2	30	50	50	2	2	2	

### (現状と課題)

- 想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図については、早期に、計画的に、作成が必要。
- また、洪水浸水想定区域図の作成にあたり、避難勧告等を担当し、ハザードマップを作成しなければならない市町村と優先順位等について、議論する必要がある。

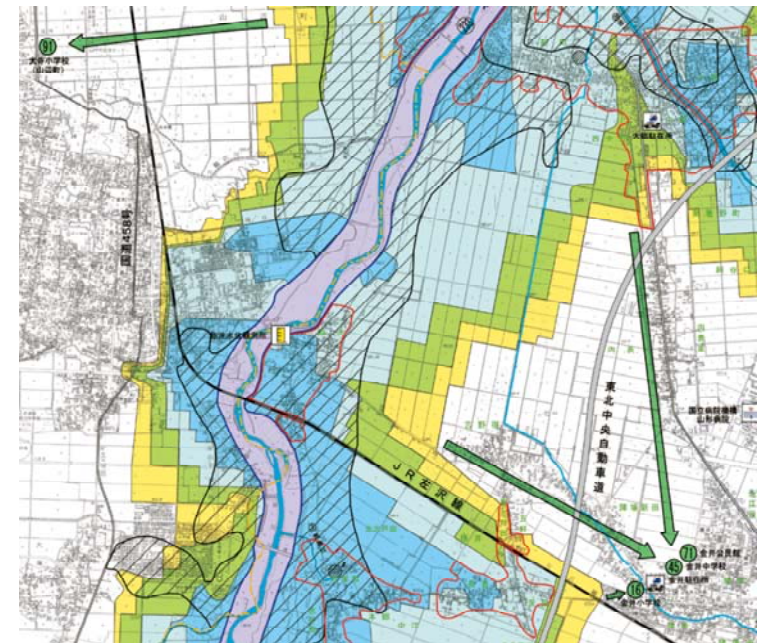
## 避難場所・避難経路(洪水ハザードマップの作成状況)

- 洪水ハザードマップは、浸水想定区域や避難場所等の避難情報を住民にわかりやすく示し、災害時における住民の迅速かつ円滑な避難行動に役立てる地図で、市町村長が作成する義務がある。
- 洪水浸水想定区域図は、洪水氾濫時の浸水深、浸水範囲等を示し、洪水ハザードマップの基図となる地図で、河川管理者(国交省、都道府県)が作成する義務がある。

最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の県管理河川のハザードマップ作成対象市町村

沿線の市町村名	対象河川名						ハザードマップ作成可能市町村
山形市	須川	立谷川	馬見ヶ崎川	村山高瀬川			
米沢市	最上川	堀立川	羽黒川	天王川	鬼面川	誕生川	
寒河江市	沼川	寒河江川					
上山市	須川	前川					
村山市	大旦川	富並川					
長井市	置賜白川	置賜野川					
天童市	立谷川	倉津川	乱川	押切川			
東根市	乱川	村山野川	白水川	日塔川			
南陽市	吉野川	屋代川	織機川				
山辺町	小鶴沢川						
中山町	石子沢川						
河北町	寒河江川	倉津川	乱川	白水川			
西川町	寒河江川						
大江町	月布川						
高島町	天王川	砂川	鬼面川	吉野川	屋代川		
川西町	鬼面川	誕生川	犬川	黒川			
飯豊町	置賜白川						○

※着色した河川は、想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域図策定済み



山形市 公表済み洪水ハザードマップ

### (現状と課題)

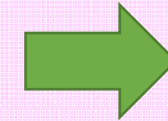
- 既存浸水想定に対する洪水ハザードマップは、全市町で作成済み。
- 県では、想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域図の作成を進めているが、その進捗は6%。
- 洪水ハザードマップの見直しは、洪水浸水想定区域図の作成に合わせ、迅速かつ計画的に作成が必要。

## 避難誘導(要配慮者利用施設)

急激な水位上昇等による要配慮者利用施設での逃げ遅れによる被害が発生(岩手県小本川)

(現状と課題)

- 被災した要配慮者利用施設の管理者は、避難準備情報の発令を認識していたが、当該情報を意味を理解していなかった。
- そのため、避難行動に踏み切れなかった。



○要配慮者利用施設への説明会が急務

### 要配慮者利用施設の現状

要配慮者 利用施設数	避難計画の 策定施設数	避難訓練 実施施設数
378	14	18

※施設数は、市町村地域防災計画に定められている要配慮者利用施設を対象に、H29.3に実施した調査結果

### 要配慮者利用施設への説明会の実施

- 山形県では、国土交通省、厚労省と共同で、水害・土砂災害への備えに関する説明会を要配慮者利用施設の管理者を対象に実施した。
- 県内8会場で開催され、合計で439施設の参加があった。



説明会の実施状況

(現状と課題)

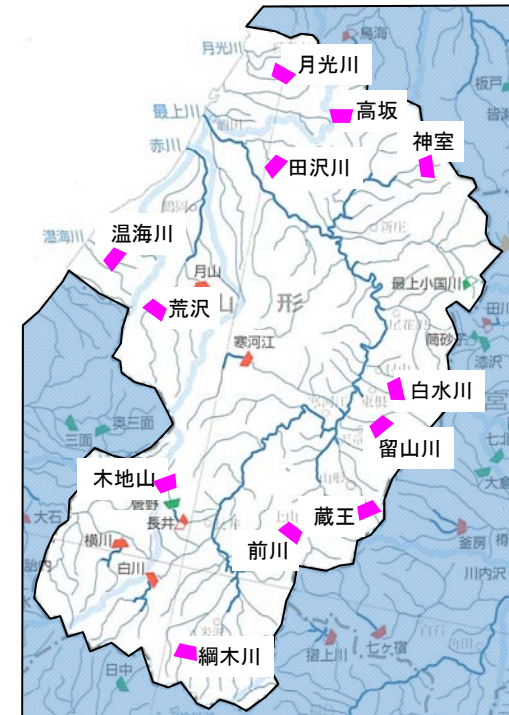
- 山形県では、岩手県小本川の災害を契機に、国土交通省、厚労省と共同で、要配慮者利用施設の管理者を対象に説明会を開催。
- 説明会参加者は、要配慮者利用施設数3024施設に対して、439施設と全体の15%程度。
- 不参加の施設管理者に対しても、引き続き、水害・土砂災害への備えについて周知する必要がある
- 特に、市町村の地域防災計画に定められている要配慮者利用施設について、施設毎の避難計画作成を市町村が早急に働きかける必要がある。
- 更に、避難計画策定施設には、その避難計画の訓練を実施し、必要な見直しを実施しながら、災害に備える必要がある。

## ②現状の減災に係る取組状況等

---

# 山形県管理ダム一覧

ダム名	河川名		竣工	形式	目的	洪水調節方法
	級	水系名 河川名				
荒沢ダム	1	赤川 赤川	S31.3	重力式コンクリートダム	洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電	一定量放流
木地山ダム	1	最上川 置賜野川	S36.3	中空重力式コンクリートダム	流水の正常な機能の維持、発電	一定開度放流
高坂ダム	1	最上川 鮭川	S42.3	重力式コンクリートダム	洪水調節、発電	一定量放流
蔵王ダム	1	最上川 馬見ヶ崎川	S45.3	中空重力式コンクリートダム	洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水	一定量放流
月光川ダム	2	月光川 月光川	S54.3	重力式コンクリート+ロックフィル複合ダム	洪水調節	自然調節(ゲートレス)
前川ダム	1	最上川 前川	S58.3	ロックフィルダム	洪水調節、流水の正常な機能の維持	全量貯留(ゲートレス)
温海川ダム	2	温海川 温海川	S62.3	重力式コンクリートダム	洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電	自然調節(ゲートレス)
白水川ダム	1	最上川 白水川	H3.3	重力式コンクリートダム	洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水	自然調節(ゲートレス)
神室ダム	1	最上川 金山川	H5.10	重力式コンクリートダム	洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水	自然調節(ゲートレス)
田沢川ダム	1	最上川 田沢川	H14.3	重力式コンクリートダム	洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水	自然調節(ゲートレス)
綱木川ダム	1	最上川 綱木川	H19.5	ロックフィルダム	洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水	自然調節(ゲートレス)
留山川ダム	1	最上川 留山川	H23.6	重力式コンクリートダム	洪水調節、流水の正常な機能の維持	自然調節(ゲートレス)



荒沢ダム



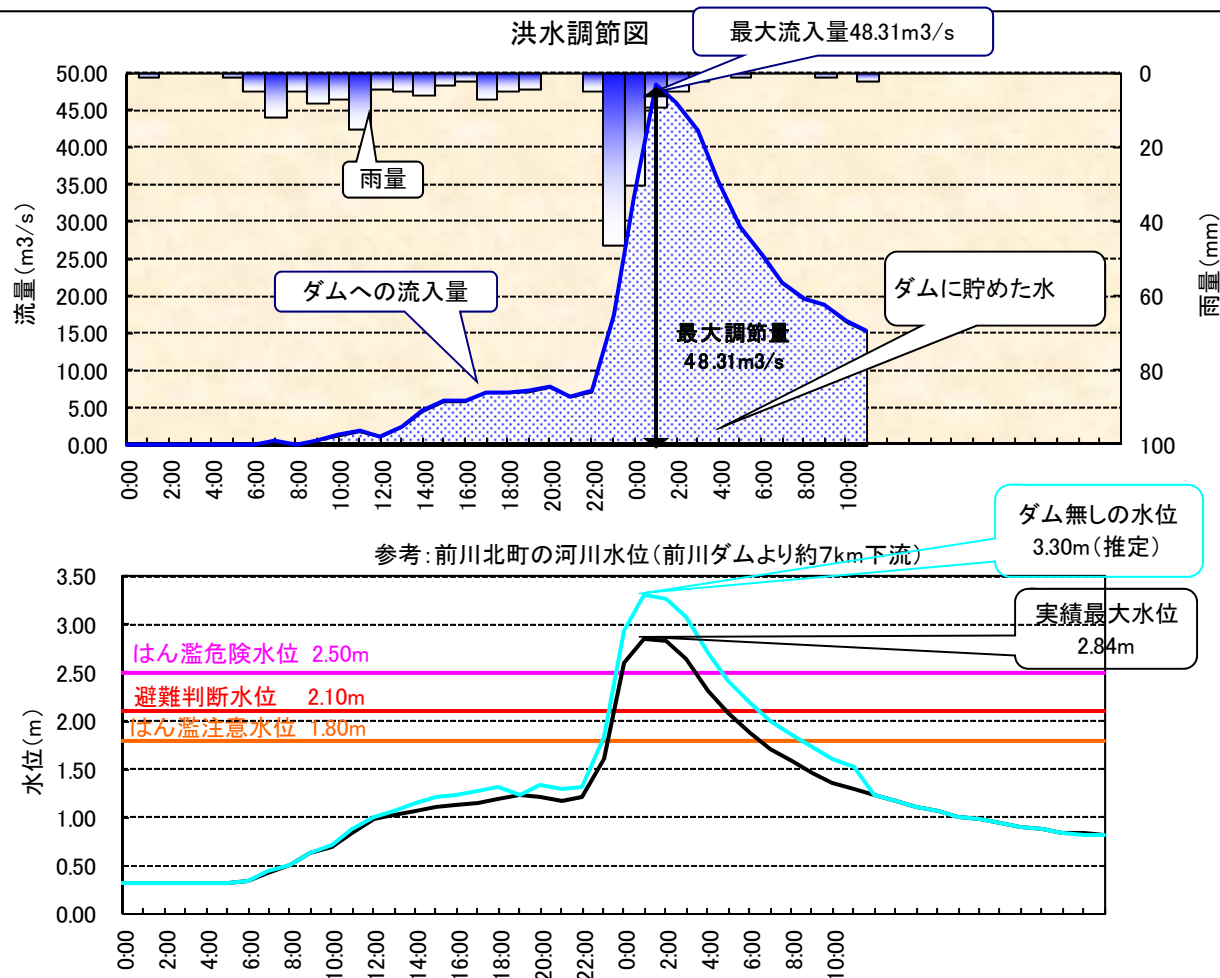
高坂ダム



木地山ダム

## ダムの洪水調節効果(前川ダムH26.7.9~7.10)

- 7月9日~10日にかけて、発達した低気圧の停滞により、東南村山地方では激しい雨が降った。
- 前川上流の前川ダム流域では、降り始めからの総雨量が194mmを記録し、また、ダムへの最大流入量は48.31m<sup>3</sup>/sを記録した。
- この出水により、前川ダムでは洪水調節を行い、ダム地点において最大48.31m<sup>3</sup>/sの流量をカットし、ダムがない場合に比べ前川北町水位観測所(上山市北町)において約0.46mの水位を下げ、下流への被害を軽減した。



# 最上川水系村山圏域河川整備計画

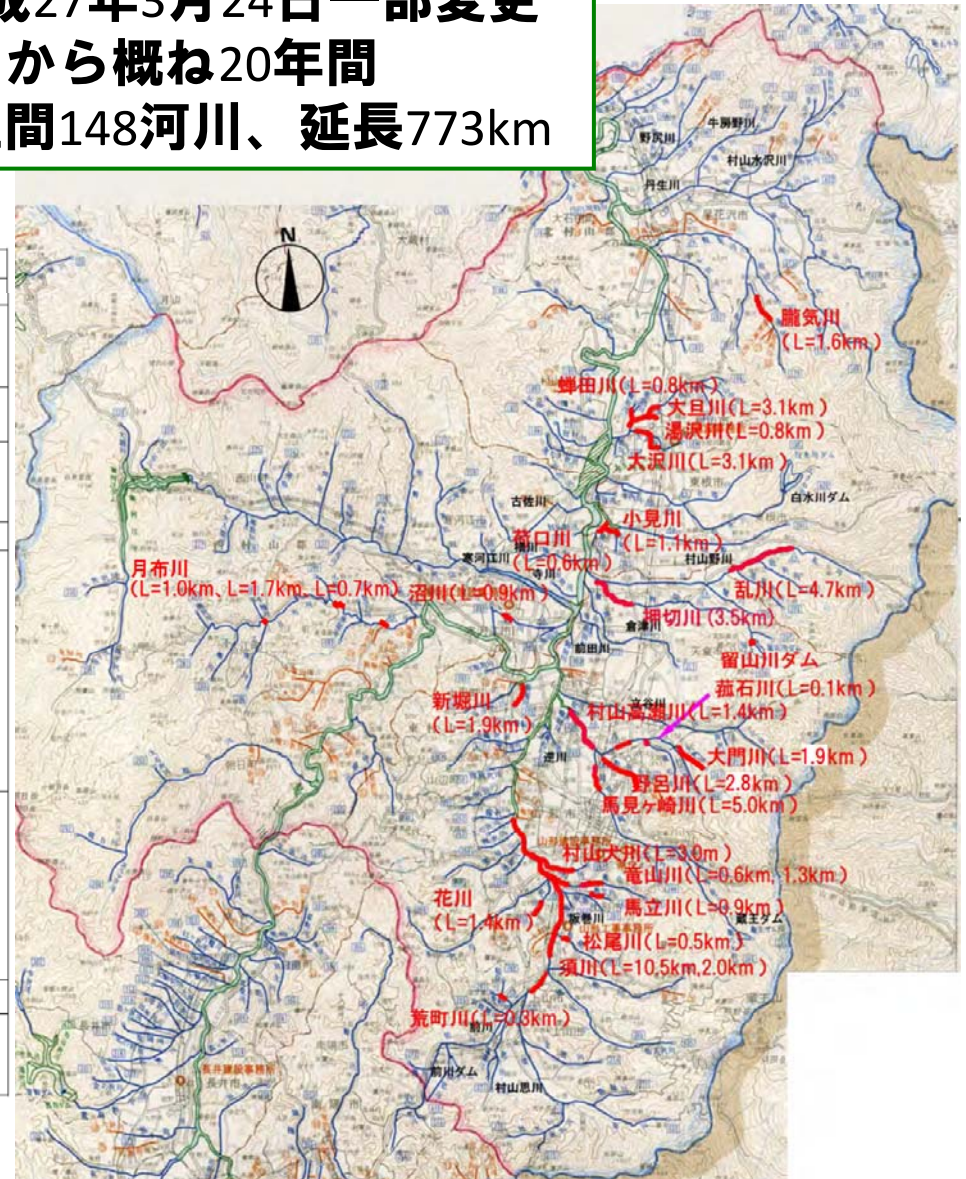
**策定年度：平成15年9月24日策定、平成27年3月24日一部変更**  
**計画対象期間：策定時（平成15年度）から概ね20年間**  
**計画対象区間：村山圏域の知事管理区間148河川、延長773km**

抜本的な河川整備を行う河川として、24河川を設定

一次支川名	河川名	施行場所
臈気川	臈気川	松母橋上流 1.2km 地点から上流 1.6km 区間
大旦川	大旦川	最上川合流点上流 1.3km 地点からJR鉄道橋までの 3.1km 区間
	大沢川	大旦川合流点から国道13号上流までの 3.1km 区間
	蟬田川	大旦川合流点から浮沼橋までの 0.8km 区間
荷口川	荷口川	村山野川合流点から上流の 0.6km 区間
	小見川	荷口川合流点から上流の 1.1km 区間
乱川	乱川	本郷橋から上流 4.7km 区間
	押切川	乱川合流点から上流 3.5km 区間
	留山川	押切川合流点上流 0.8km の地点にダムを整備
沼川	沼川	最上川合流点上流 3.5km の地点より上流の 0.9km 区間
須川	須川	直轄管理区間境界から上流の 10.5km 区間と竜王橋上流 0.1km の地点から上流の 2.0km 区間
	村山犬川	須川合流点から上流の 3.0km 区間
	竜山川	須川合流点上流 0.6km 地点から上流 0.6km 区間及び須川合流点上流 2.2km 地点から上流 1.3km 区間
	花川	須川合流点上流 1.6km 地点から上流 1.4km 区間
	馬立川	坂巻川合流点から上流 0.9km 区間
	松尾川	国道13号橋上流の 0.5km 区間
	荒町川	八幡橋上流 0.5km 地点から上流 0.3km 区間
馬見ヶ崎川	馬見ヶ崎川	直轄管理区間境界から上流 3.3km 区間及び村山高瀬川合流点上流 0.9km の地点より千歳橋までの 1.7km 区間
	村山高瀬川	馬見ヶ崎川合流点上流 1.2km 地点（北柳橋）から国道13号橋下流までの 1.4km 区間
	野呂川	村山高瀬川合流点上流 0.3km 地点から上流 2.8km 区間
	菰石川	村山高瀬川合流点上流 0.1km 地点から上流 0.1km 区間
	大門川	村山高瀬川合流点上流 0.2km 地点から上流 1.9km 区間
新堀川	新堀川	石子沢川合流点から上流 1.9km 区間
月布川	月布川	最上川合流点上流 2.7km 地点から上流 1.0km 区間 最上川合流点上流 7.8km 地点から上流 1.7km 区間 最上川合流点上流 16.7km 地点から上流 0.7km 区間

※臈気川は、最上川中流の対象とする。

※尾花沢市、大石田町を貫流する河川は、最上川中流の対象とする。

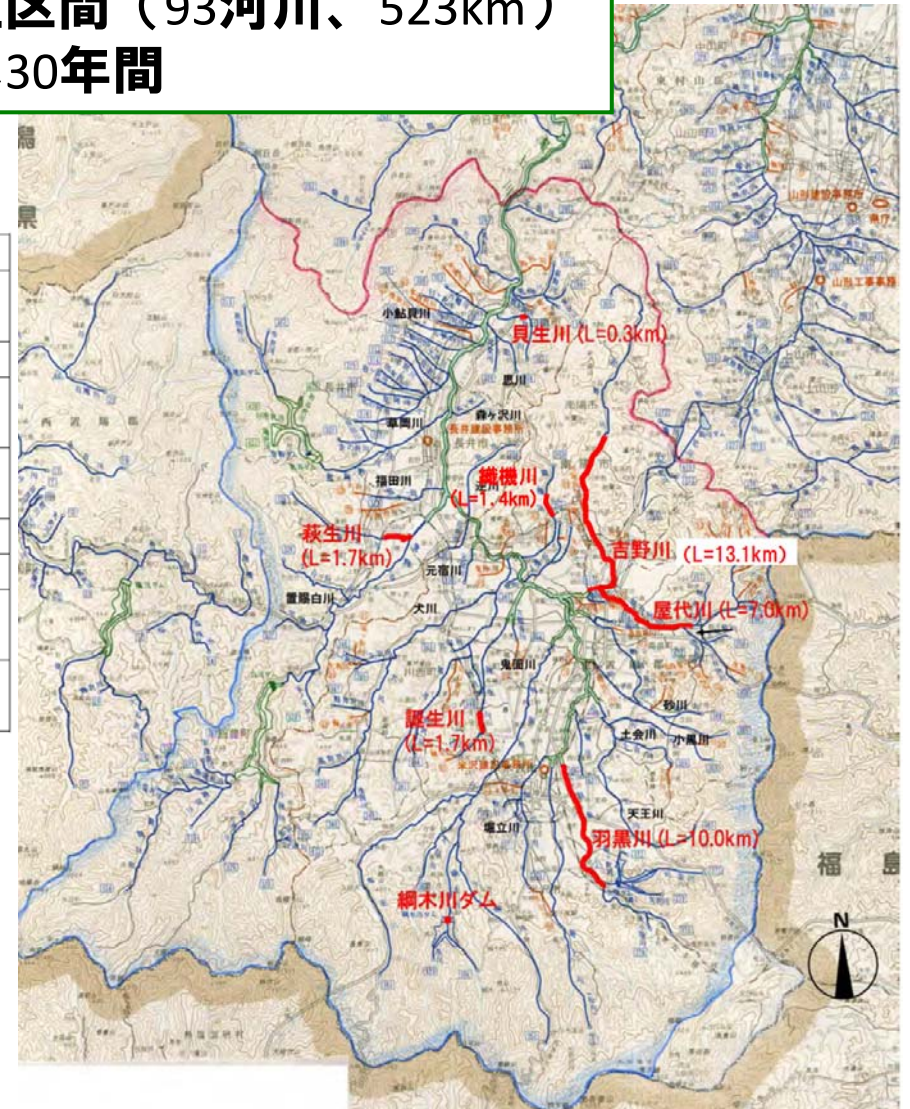


## 最上川水系置賜圏域河川整備計画

**策定年度**：平成15年9月24日策定、平成27年3月24日一部変更  
**対象区間**：置賜圏域のすべての知事管理区間（93河川、523km）  
**対象期間**：策定時（平成15年）から概ね30年間

抜本的な河川整備を行う河川として、8河川を設定

一次支川名	河川名	施工場所
貝生川	貝生川	最上川合流点上流 1.5km 地点から貝生地区までの 0.3km 区間
置賜白川	萩生川	置賜白川合流点から吉祥寺橋下流までの 1.7km 区間
誕生川	誕生川	最上川合流点上流 8.5km 地点から国道 287 号上流 0.5km 地点までの 1.7km 区間
吉野川	吉野川	最上川合流点上流 2.0km (JR 奥羽本線第一吉野川橋梁) から原橋上流 0.3km までの 13.1km 区間
	屋代川	吉野川合流点から上流 7.0km 区間
鬼面川	綱木川	米沢市大字築沢字系畔地先に多目的ダムを整備する。
羽黒川	羽黒川	最上川合流点から刈安川合流点上流 JR 橋までの 10.0km 区間
織機川	織機川	最上川合流点上流 4.0km から四谷橋上流 0.4km までの 1.4km 区間





# 「雨量」、「水位」、「気象・水防警報」等の 河川・砂防情報がリアルタイムで どなたでもご覧になれます。



QRコード

## 山形県河川・砂防情報システム

山形県では、県民のみならずをはじめ多くの方にご利用いただくため「山形県河川・砂防情報システム」を整備しました。このシステムは、県内各地の雨量情報や水位情報などを自動的に収集・管理し、県内の各総合支庁や市町村等の防災機関にリアルタイムに提供するものです。

また、インターネットや携帯電話で情報を把握することができ、自主的な避難情報として、一般県民のみならず幅広く活用して頂き、防災意識の高揚にも役立つものです。

### 主な配信内容

#### 予警報情報

- ◆気象予警報 ◆洪水予測 ◆避難判断水位超過情報
- ◆水防警報 ◆土砂災害警戒情報(共同発表)

#### 観測情報

- ◆雨量情報 ◆水位情報 ◆ダム情報 ◆映像情報

#### 土砂災害警戒情報

- ◆土砂災害警戒情報

#### レーダ雨量

- ◆レーダ雨量(気象庁)



インターネットで  
詳しい情報を調べてみよう。



雨が強いから携帯電話で  
雨量情報を調べてみよう。



…知り合いの家は大丈夫？



…洪水の危険あり！  
水防活動の準備を。



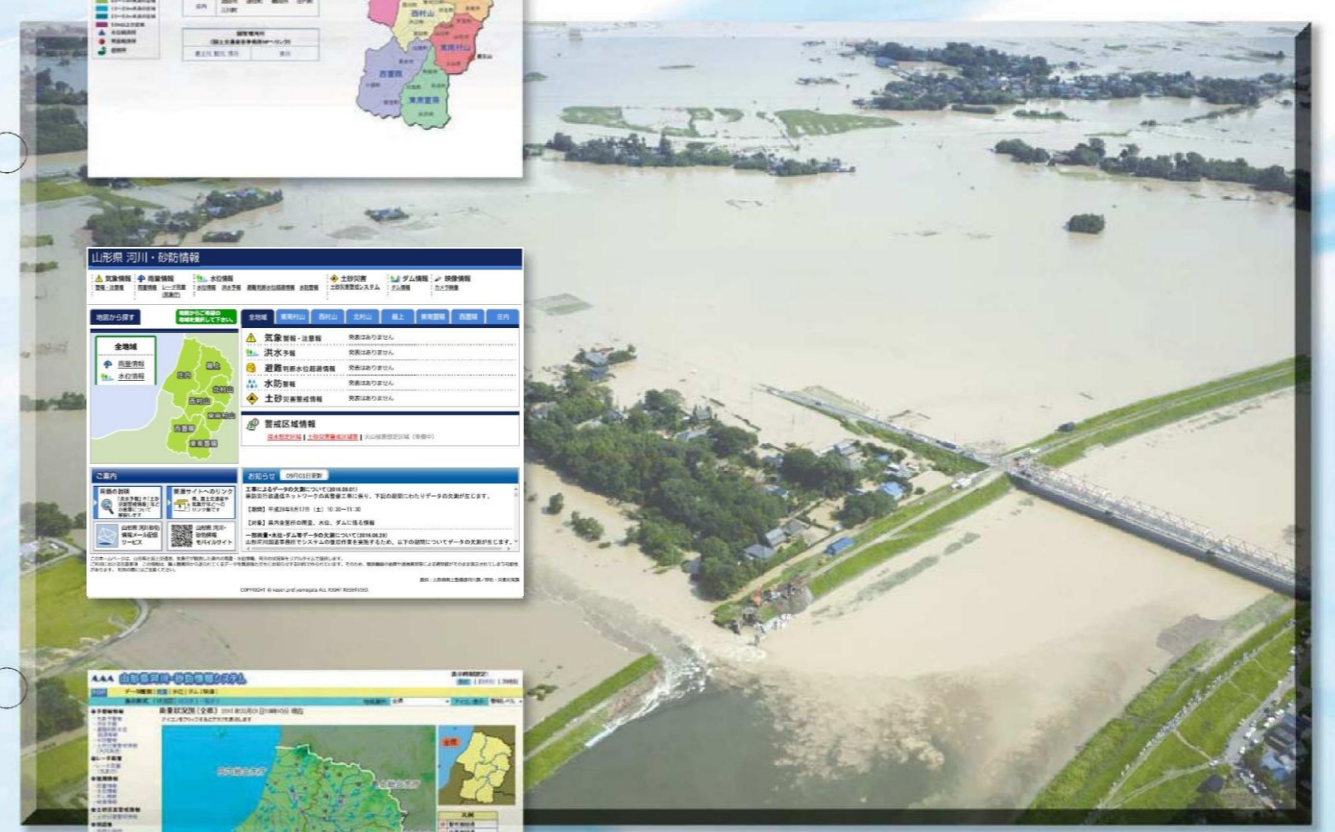
…大雨になりそう！裏山は大丈夫かな？  
避難の準備をしよう。



…明日の川は安全！  
釣りが楽しみだね。

インターネットと携帯電話で、河川・砂防の情報配信提供が始まります。  
「ゆとり都山形」をご覧ください。

# 山形県 河川・砂防 情報システム



県民の暮らしを守る「山形県 川の防災情報」の  
配信が始まりました。

山形県 川の防災情報[インターネット]

<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/>

山形県 川の防災情報[携帯電話]

(iモード,EZweb,Yahoo!ケータイ)

<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/mobile/>

山形県

# インターネット提供情報

## トップ画面

各メニューを表示します。

## 気象予警報

県内の気象警報、気象注意報の発令状況を表示します。

## 雨量情報

雨量観測所の降水状況を表示します。

## 雨量情報 (グラフ)

雨量観測所ごとの降水履歴を表示します。

## 水位情報

水位観測局の水位状況を一覧表示します。

## 水位情報河川断面

水位観測局の河川断面図を表示します。

## 浸水想定区域画面

## ダム情報

県内における治水、利水に関連のあるダムの状況を表示します。

# 携帯端末提供情報 [iモード/EZweb/Yahoo!ケータイ]

※携帯端末 (iモード/EZweb/Yahoo!ケータイ) とも同じ URL にて表示可能です。※レーダ雨量情報 (国土交通省提供) は iモードのみ表示可能です。

## トップ画面

各メニューを表示します。

## 気象予警報

県内の気象警報、注意報の発令状況が確認できます。

## 水防警報

水防警報の発令文が確認できます。

## 洪水予報

## 水位情報

各メニューを表示します。

## 雨量情報

## レーダ雨量

水防警報の発令文が確認できます。

## ダム情報

## 県管理河川における主な課題と対応

平成29年5月23日



平成28年8月 北海道・東北豪雨を踏まえた課題・対応

## 平成28年8月 北海道・東北豪雨を踏まえた主な課題

課題1:水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保

課題2:河川管理施設の効果の確実な発現

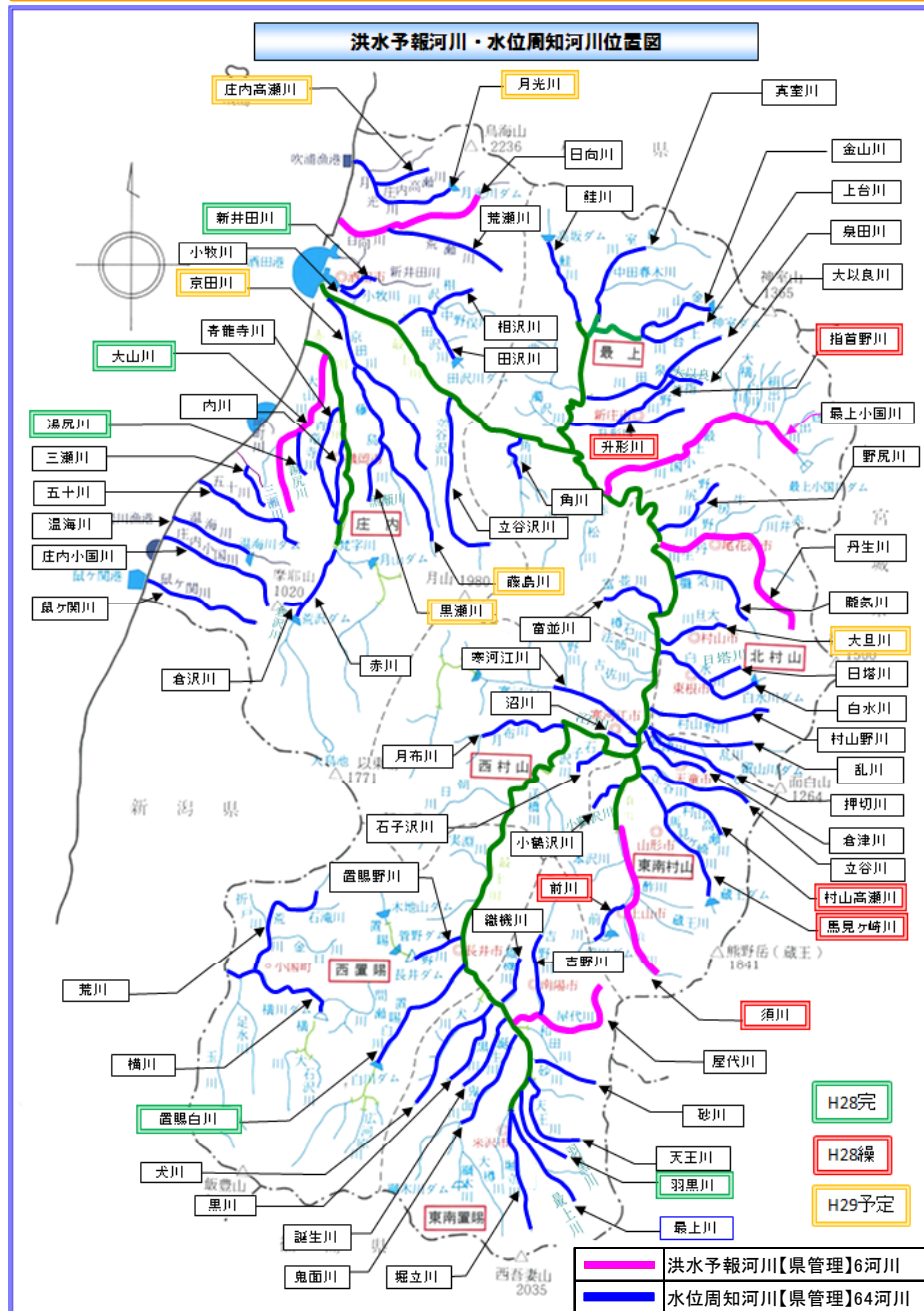
## 課題に対する対応

対応1-①:想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域設定の推進

1-②:タイムラインの作成およびホットラインの推進

対応2:河川流下能力向上計画に基づく減災に向けた取組の推進

# 対応1-①: 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域設定の推進



## 洪水浸水想定区域の設定

最上川上流エリアの対象河川

洪水予報河川: 2河川

水位周知河川: 30河川

H28実施河川: 2河川(水位周知河川)

H29年度以降、残り30河川について洪水浸水想定区域設定を推進する。

## 対応1-②:タイムラインの作成およびホットラインの推進

急激な水位上昇等による要配慮者利用施設での逃げ遅れによる被害が発生(岩手県小本川)

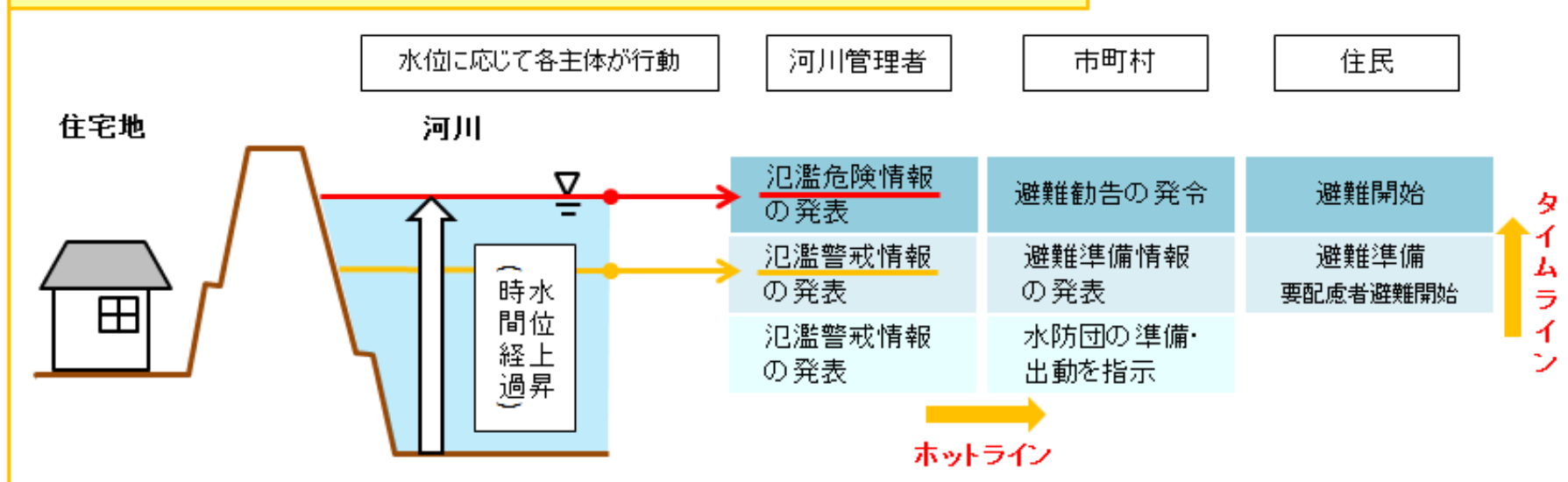
(現状と課題)

○小本川沿川地域で避難勧告が出ていなかった。

- ・県から情報が首長に伝わっていなかった。
- ・首長に対する技術的な支援がなかった。(水位の上昇が早く臨機な対応ができなかった。)

○都道府県管理河川でも  
ホットラインの構築が必要

### 避難勧告等の発令に着目したタイムラインとホットラインのイメージ



### ホットライン

山形県では、ホットラインの活用を促す国からの通知(H20. 7月)を受け、総合支庁から市町村の防災担当課長を通して市町村長に対し河川の状況等の情報提供を行っていた。

平成29年度「山形県水防計画書」にホットラインの取組を位置付け、出水時の取組を推進する。

### タイムライン

洪水予報河川6河川を対象に、平成29年度以降タイムラインの作成を推進する。

# 対応②: 流下能力向上計画に基づく減災に向けた取組の推進

## 箇所選定基準と目標

### (1) 沿川区分

治水上の影響度合いに応じて、沿川区分を下記のとおり設定する。

沿川区分	設定の考え方
市街地(A)	家屋や商業施設、工業施設等が密集し、河川の氾濫により甚大な被害が想定される地域
市街地近郊(B)	家屋等が点在し、河川の氾濫により大きな被害が想定される地域
その他(C)	上記以外の地域

### (2) 配慮すべき箇所

氾濫が発生した場合、重大な影響を及ぼす箇所や治水上のネック箇所として、対策において配慮すべき箇所を下記のとおり設定する。

配慮すべき箇所	設定の考え方
要配慮者利用施設に影響のある箇所(要)	河道内の堆積土や支障木により流下能力が著しく低下しており、洪水時に越水や溢水等が発生した場合、下流に位置する要配慮者利用施設に影響を及ぼす箇所
洪水被害を受けやすい屈曲部(屈)	内岸側の堆積土や支障木により流下能力が上下流に比べ著しく低下しており、洪水時に越水や溢水、河岸侵食等の危険性がある箇所
流木が引っかかりやすい橋梁部(橋)	橋梁付近の堆積土や支障木が河積を阻害しているため、洪水時に流木等が集積しやすく、越水や溢水等の危険性がある箇所

### (3) 選定基準と目標

上記(1)(2)の区分に応じ、選定基準と目標を下記のとおり設定する。

沿川区分・配慮すべき箇所	選定基準	目標
市街地(A) 要配慮者利用施設に影響のある箇所(要)	河道閉塞率 10%超	河道閉塞率を5%以下とする
市街地近郊(B) 洪水被害を受けやすい屈曲部(屈) 流木が引っかかりやすい橋梁部(橋)	20%超	河道閉塞率を10%以下とする
その他(C)	30%超	河道閉塞率を15%以下とする

### (4) 対策実施延長

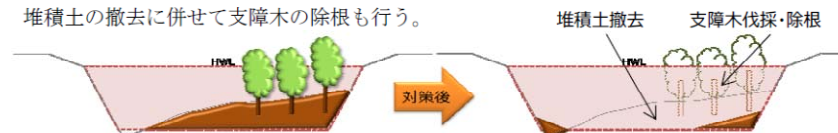
上記の選定基準に基づき、堆積・繁茂区間 518 kmのうち、160 km (約 190 箇所) で対策を実施する。〔県管理河川延長の 5.7%〕

県管理河川のうち **160km (約190箇所)** を対象に、H29～H33の5ヶ年で堆積土・支障木対策を実施する。

## 阻害要因別の対策パターン

①主に小規模河川で堆積土と支障木が河積を阻害している箇所

堆積土の撤去に併せて支障木の除根も行う。



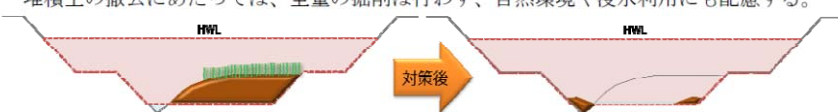
②主に中規模河川で高水敷等の支障木が河積を阻害している箇所

支障木の伐採のみでは根が残り、5年程度で樹木が再生するため、対策が困難な中州や、河川の構造上、弱点となる屈曲部、橋梁部では、併せて除根も行う。



③主に中規模河川で低水路の堆積土が河積を阻害している箇所

堆積土の撤去にあたっては、全量の掘削は行わず、自然環境や浸水利用にも配慮する。



④上記②③の要因が合わさり河積を阻害している箇所

②③の対策を組み合わせる。

## 対策スケジュール

下記スケジュールに基づき、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 ヶ年で対策を実施する。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
計画実施	計画策定	堆積土・支障木対策の実施				
状況把握		ドローン等による対策箇所の状況把握				
検討会		PDCAサイクルによる、対策手法・効果の評価・検証				
マニュアル		対策マニュアル(案)作成	対策マニュアル(案)の妥当性の評価・検証	対策マニュアル作成		

# 今後の進め方(案) 新旧比較

